

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年3月29日

【事業年度】 第77期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役社長執行役員COO兼CFO 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務・経理統括部 財務グループ ディレクター 半田 久倫

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	182,603	168,449	213,248	275,209	300,847
経常利益	(百万円)	4,543	1,715	7,204	10,787	12,456
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,493	1,016	5,028	6,819	6,268
包括利益	(百万円)	2,179	1,063	9,809	14,124	10,935
純資産額	(百万円)	52,337	50,842	59,862	72,063	79,866
総資産額	(百万円)	96,587	113,606	141,769	179,222	212,479
1株当たり純資産額	(円)	3,646.41	3,515.28	4,141.34	4,985.72	5,563.29
1株当たり当期純利益	(円)	173.71	70.80	350.34	475.15	436.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	349.90	473.08	433.22
自己資本比率	(%)	54.2	44.4	41.9	39.9	37.6
自己資本利益率	(%)	4.8	2.0	9.2	10.4	8.3
株価収益率	(倍)	20.6	35.6	9.1	7.2	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	843	10,490	2,172	1,155	14,213
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,832	9,002	304	3,084	7,958
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,472	12,085	9,747	9,869	9,607
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	38,844	50,941	65,647	75,787	93,942
従業員数	(名)	1,671	1,768	1,813	2,004	2,176

- (注) 1. 第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第75期より、当社及び一部の国内連結子会社は、一部を除き確定拠出年金制度へ移行しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 国際財務報告基準を採用している在外連結子会社において、国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 米国会計基準を採用している在外連結子会社において、米国会計基準ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失」を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	3,215	3,149	3,210	4,437	5,226
経常利益	(百万円)	1,400	1,141	1,219	2,123	1,187
当期純利益	(百万円)	1,381	754	1,159	2,052	1,182
資本金	(百万円)	2,646	2,646	2,646	2,646	2,646
発行済株式総数	(株)	14,353,140	14,353,140	14,353,140	14,353,140	14,353,140
純資産額	(百万円)	12,900	12,859	13,237	13,287	12,255
総資産額	(百万円)	35,987	39,570	50,193	58,629	68,551
1株当たり純資産額	(円)	898.82	895.96	922.28	925.78	853.86
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	95.00 (40.00)	20.00 (-)	105.00 (35.00)	145.00 (70.00)	160.00 (80.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	96.28	52.60	80.81	143.02	82.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	80.71	142.40	81.69
自己資本比率	(%)	35.8	32.5	26.4	22.7	17.9
自己資本利益率	(%)	10.7	5.9	8.9	15.5	9.3
株価収益率	(倍)	37.1	48.0	39.4	24.1	71.3
配当性向	(%)	98.7	38.0	129.9	101.4	194.3
従業員数	(名)	31	41	50	59	76
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	82.2 (118.1)	59.1 (126.8)	76.1 (143.0)	85.2 (139.5)	143.2 (178.9)
最高株価	(円)	4,765	3,695	4,350	4,390	6,930
最低株価	(円)	3,195	1,615	2,336	2,348	3,330

(注) 1. 第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1912年神戸において貿易商社として創業したことにはじまります。その後、1947年9月、西本貿易株式会社として法人化したしました。

創業以来、1947年9月当社設立までの間、グローバルな視野とフロンティア精神、そしてリベラルな価値観を尊ぶ社風を基本理念とし、1920年には、当社初の北米拠点であるシアトル支店を米国ワシントン州において開設、翌年1921年には、海外向けプライベート・ブランド(以下PBという。)の「Shirakiku」を商標登録する等、海外展開、業容拡大に努めてまいりました。

その後、2010年10月に西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更すると同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立し、2015年1月には商号を現在の西本Wismettacホールディングス株式会社に変更いたしました。当社グループの社名の「Wismettac」(読み方 ウィズメタック)は、西洋で智を意味する「Wisdom」、東洋で智、パース語でやさしさ、おもいやりを意味する「Metta」、価値の創造力を表す「Creativity」を掛け合わせた造語であり、世界の「食」の向上に貢献するグローバルビジネスを目指す当社グループを最も端的に表す概念であると考えております。

- 1947年9月 第二次世界大戦終戦後、民間貿易再開と同時に、兵庫県神戸市において西本貿易株式会社(当社)を設立。同時に東京都千代田区に東京支店(2002年8月に本社に改称)を開設。
- 1960年7月 米国カリフォルニア州においてNishimoto Trading Co., Ltd.を設立。
- 1968年5月 サンキスト・グローブズ社の日本輸入総代理店となる。
- 1998年10月 東京都江東区において国際青果産業株式会社を設立。
- 2000年10月 国際青果産業株式会社が西本貿易株式会社から青果事業を営業譲受し、同時に商号をアイピーエム西本株式会社に変更。
- 2008年5月 上海駐在員事務所を改組し、西本連合食品商貿(上海)有限公司(現慧知旺食品商貿(上海)有限公司)を設立。
- 2009年3月 中国上海市において愛品盟果業貿易(上海)有限公司を設立。
- 2010年10月 西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更。同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立。
- 2011年1月 シンガポールにおいてNTC Wismettac Singapore Pte.Ltd.を設立。
- 2012年10月 オーストラリアにおいてNTC Wismettac Australia Pty Ltdを設立。
- 2014年4月 オランダにおいてNTC Wismettac Europe B.V.を設立。
- 2015年1月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の米国における取引名(日本における屋号)として「Wismettac Asian Foods」を使用開始。同時に、Nishimoto Trading Co., Ltd.のカナダの2支店を法人化してWismettac Asian Foods, Inc.(Canada)を設立。
アイピーエム西本株式会社は西本貿易株式会社から冷凍事業を吸収分割し営業承継。同時にアイピーエム西本株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。
西本貿易ホールディングス株式会社の商号を西本Wismettacホールディングス株式会社に変更。
- 2015年10月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の商号をWismettac Asian Foods, Inc.に変更。
- 2015年12月 西本Wismettacホールディングス株式会社からの株式譲渡により、NTC Wismettac Europe B.V.を西本貿易株式会社100%子会社化。
- 2016年1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりHarro Foods Limited(英国)(現Wismettac Harro Foods Limited)を買収して100%子会社化。
- 2016年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社を監査等委員会設置会社へ移行。
- 2016年10月 西本貿易株式会社により日本食品有限公司(香港)(現慧思味達日本食品有限公司)を買収して100%子会社化。
- 2017年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2019年1月 西本貿易株式会社を存続会社とし、Wismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。同時に西本貿易株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。
- 2020年1月 SIM BA TRADING COMPANY LIMITED(ベトナム)(現SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY)の発行済株式の30%を取得して関連会社化。
- 2020年2月 NTC Wismettac Europe B.V.により2017年1月に発行済株式の20%を取得し関連会社化していたSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(ドイツ)の株式80%を追加取得して100%子会社化。
- 2020年7月 NTC Wismettac Europe B.V.により2017年2月に発行済株式の20%を取得し関連会社化していたCOMPTOIRS DES 3 CAPS(フランス)の株式70%を追加取得して子会社化。
- 2021年2月 Wismettac Harro Foods LimitedによりInterlock Investments Limited(英国・スコットランド)を買収して100%子会社化。
- 2022年1月 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.によりBan Choon Marketing Pte. Ltd.(シンガポール)を買収して100%子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年1月 英国において持株会社としてWismettac EMEA Holdings Limitedを設立。
- 2023年5月 NTC Wismettac Europe B.V.によりCOMPTOIRS DES 3 CAPS(フランス)の株式10%を追加取得して100%子会社化。
- 2023年10月 Wismettac Harro Foods LimitedによりUniontrade S.p.A.及びUni Logistic S.r.l.(いずれもイタリア)を買収して100%子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。米国を中心にグローバルで日本食、アジア食品・食材の開発から販売・物流まで一貫して手掛ける「アジア食グローバル事業」、及び青果物全般(フルーツ、野菜、その他加工品)の輸入卸販売、食品メーカーや外食産業向けの食材の供給を行っている「農水産商社事業」を主たる事業としております。これら各事業における事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業は、日本食を中心としたアジア食品・食材等を日本、中国、東南アジア等最適地から仕入(米穀等は米国内で調達)し、米国及びカナダを中心に欧州、豪州及びアジア等の日本食を中心としたレストラン、グローサリーに販売しております。日本食をはじめとするアジア食のグローバル化・ローカライズ化は着実に進んでおり、商品の多様化と販路の拡がりによって、世界各地の食生活に幅広く浸透しつつあります。このような事業環境のもと、当社グループは日本食卸売大手の一社として、北米地域では初の拠点であるシアトル支店を開設以来、営業拠点は24箇所に達するほか、欧州地域における拠点も6拠点まで増加し、業容を拡大しております。

また、当事業に携わっている従業員は世界各国で1,656名となっており(2023年12月31日現在)、商品の開発・企画、仕入から、輸入通関、在庫管理、分荷・配送、販売に至るまで、一貫通貫のサプライチェーンをクロスボーダーで展開しております。自社にて配送用トラックを運用し、自社管理倉庫にて三温度帯(冷凍、冷蔵、常温)での温度管理を行うことにより、常にベストな状態の商品を届けられる体制を構築しております。販売面においては、営業スタッフが顧客(レストラン、グローサリー等)を訪問し、直接対話による営業活動を主としておりますが、オンラインオーダー・ECサイト等のデジタル化に向けた対応も、積極的に取り組んでおります。

取扱商品も多岐にわたり、2023年12月期現在、最大の営業拠点である北米地域では約6,600アイテムを販売しておりますが、中でも、1921年に商標登録をしたPB「Shirakiku」は、今日においても有数の日本食ブランドとして認知され、広く親しまれております。

(2) 農水産商社事業

農水産商社事業においては、生鮮青果、冷凍加工青果等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等に対して輸入卸販売に加えて国産青果物の輸出・三国間貿易(注)等を行っております。輸入生鮮青果としては、柑橘類(レモン、オレンジ等)をはじめとして、トロピカルフルーツ、野菜等青果全般にわたって取扱い、特に柑橘類においては、サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理元となっております。

冷凍加工食材カテゴリーでは、世界の農産原料の産地開発から輸入までを一貫して手掛けており、厳しい品質基準が求められる国内食品メーカー向けの原料から、全国に店舗展開する外食産業、中食産業、小売業態向けの商品開発まで、様々な業態に対して多様な食材を安定的に供給しております。

また、国産青果物の輸出や、これまでの販路の中心であった国内の卸売市場、食品メーカーや外食産業だけでなく、中国、香港、東南アジア等で輸出販路の拡大やギフト商品の販売にも取り組んでおります。

(注) 貿易商社が在外支店を通じて第三国間で行う貿易取引を指し、仲介貿易とも表現されます。

(3) その他事業

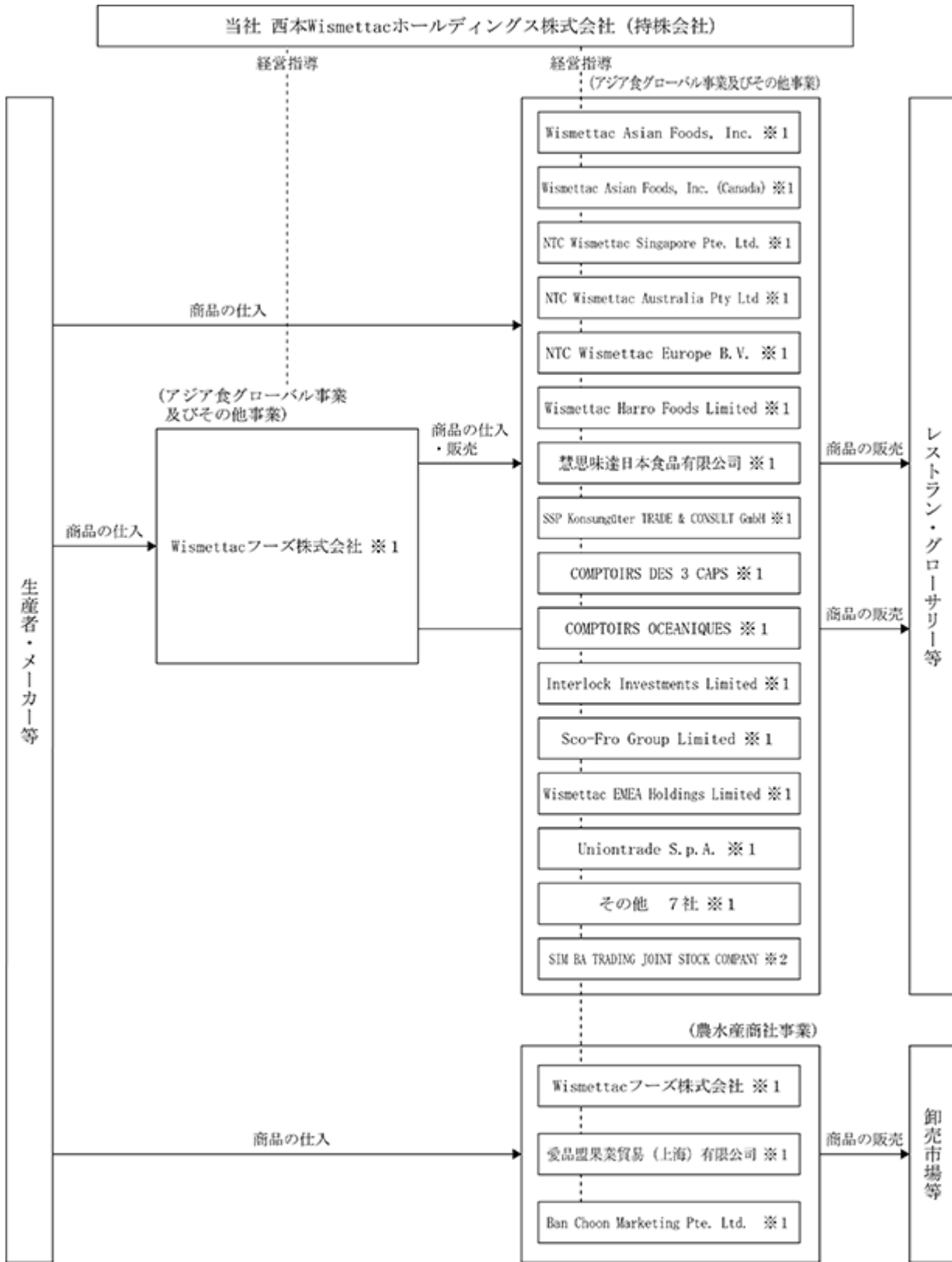
前述の事業以外には、アメニティ事業部門において海外食品や雑貨の輸入及びキャラクター商品の開発、製造、輸入販売を行っております。具体的には、日本にはないユニークな海外のブランド食品を日本市場に紹介するとともに、バレンタインやハロウィン、クリスマス等の季節ごとに展開されるシーズンイベント商品を自ら企画、開発、販売しております。これ以外にも、サプリメント販売、催事への出店等も行っております。

セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
アジア食グローバル事業	米、農産物(枝豆、海苔、ガリ)、調味料(醤油、味噌、酢、ソース、わさび)、加工食品(豆腐、餃子、シューマイ、うどん、そば)、水産物(うなぎ、はまち、加工エビ、マグロ、ソフトシェルクラブ)、菓子類(チョコレート、ビスケット、あられ、せんべい、大福)、酒(日本酒、焼酎、ビール)、箸・容器等	Wismettacフーズ株式会社 Wismettac Asian Foods, Inc. Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. NTC Wismettac Australia Pty Ltd NTC Wismettac Europe B.V. Wismettac Harro Foods Limited 慧思味達日本食品有限公司 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH COMPTOIRS DES 3 CAPS COMPTOIRS OCEANIQUES Sco-Fro Group Limited Wismettac EMEA Holdings Limited(注) 1 Uniontrade S.p.A.(注) 2 SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY
農水産商社事業	レモン、オレンジ、グレープフルーツ、アボカド、キウイ、チェリー、ブドウ、アスパラガス、パプリカ、ブロッコリー、バナナ、パイナップル、冷凍果実(イチゴ、ブルーベリー、マンゴー)、冷凍野菜(アスパラガス、里芋)、缶詰(みかん、白桃)、農産品(米、海苔、ガリ)、ギフト向け生鮮食品	Wismettacフーズ株式会社 愛品盟果業貿易(上海)有限公司 Ban Choon Marketing Pte. Ltd.
その他事業	バレンタイン、ハロウィン、クリスマス向けの海外食品・雑貨、サプリメント等	Wismettacフーズ株式会社

(注) 1. 2023年1月6日付けで、連結子会社となっております。

2. 2023年10月31日付けで、連結子会社となっております。

[事業系統図]



(注) ※1 : 連結子会社
※2 : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Wismettacフーズ株式会社 (注) 2、7	兵庫県神戸市中央区	80 百万円	アジア食グロー バル事業 農水産商社事業 その他事業	100.0	経営指導 役員の兼任 出向者の受 入 資金の貸付
Wismettac Asian Foods, Inc.(注) 2、8	米国 カリフォルニア州	535 千米ドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)(注) 2	カナダ プリティッシュ コロンビア州	10 千カナダドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	1,000 千シンガポールドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任 債務保証
NTC Wismettac Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー サウスウェールズ州	1,000 千オーストラリアドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Europe B.V.(注) 2	オランダ アムステル フェーン	400 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 資金の貸付 債務保証
Wismettac Harro Foods Limited	英国 サリー州	600 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任 債務保証
慧思味達日本食品有限公 司	中国 香港	500 千香港ドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH	ドイツ ディーツエン バッハ市	70 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任 資金の貸付 債務保証
COMPTOIRS DES 3 CAPS	フランス ヴァル・ド・ マルヌ県	211 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
COMPTOIRS OCEANIQUES (注) 2	フランス ヴァル・ド・ マルヌ県	300 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導
Interlock Investments Limited	英国 グラスゴー	0 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導
Sco-Fro Group Limited	英国 グラスゴー	1,000 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
Wismettac EMEA Holdings Limited(注) 2、3	英国 ロンドン	0 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
Uniontrade S.p.A.(注) 4	イタリア ミラノ市	800 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
愛品盟果業貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	3,000 千人民元	農水産商社事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
Ban Choon Marketing Pte. Ltd.	シンガポール	500 千シンガポールドル	農水産商社事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
その他7社					
(持分法適用関連会社) SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ホーチミン市	14,285 百万ベトナムドン	アジア食グロー バル事業	30.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. Wismettacフーズ株式会社による新規設立に伴い、連結子会社となっております。

4. Wismettac Harro Foods Limitedによる株式取得に伴い、連結子会社となっております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. Wismettacフーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	78,832百万円
	経常損失()	478百万円
	当期純損失()	487百万円
	純資産額	5,345百万円
	総資産額	24,661百万円

8. Wismettac Asian Foods, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	146,795百万円
	経常利益	14,244百万円
	当期純利益	10,579百万円
	純資産額	67,668百万円
	総資産額	96,976百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アジア食グローバル事業	1,656
農水産商社事業	310
その他事業	46
全社(共通)	164
合計	2,176

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76	41.7	4.6	11,152

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	76
合計	76

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与には、受入出向社員は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者 (注4)	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者 (注5)
西本Wismettacホールディングス株式会社	24.6	0.0	61.0	63.6	31.5
Wismettacフーズ株式会社	18.1	75.0	73.3	76.2	22.7
合計(注6)	20.7	60.0	68.7	71.3	25.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)に基づき、正規雇用の従業員のみを対象として算出しております。なお、出向者は出向元の従業員として集計しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、出向者は出向元の従業員として集計しております。当該割合は年度ごとの母数(男性労働者の子女の出生件数)の変動により受ける影響が大きく、前事業年度は西本Wismettacホールディングス株式会社で57%、Wismettacフーズ株式会社で25%、平均45.5%の取得率となっております。

3. 女性活躍推進法に基づき算出したものであります。女性の管理職比率と育児休業により賃金減少となる期間が女性の方が比較的長いことが賃金差異に影響しているものの、賃金制度に男女差はないため、女性管理職比率の上昇・男性育児休業期間が増加していることから、中長期的には賃金差異は縮小していくと見込んでおります。

4. 正規雇用の従業員及びパート・有期雇用労働者の合計を表示しております。

5. パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 西本Wismettacホールディングス株式会社及びWismettacフーズ株式会社2社の従業員の合計を表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループをはじめとするグローバルな食の世界に携わる企業を取巻く環境は、地政学リスクの高まりや気候変動等の要因によって変化するサプライチェーンの状況、為替変動や金利動向等の世界経済状況から受ける影響のほか、世界的に広がる食や供食形態(内・中・外食)の多様化等によって、近年ますます大きな変化に晒されております。

他方、日本食を中心としたアジア食のグローバル化・ローカライズ化は着実に進んでおり、商品の多様化と販路の拡がりによって、世界各地の食生活に幅広く浸透しつつあります。また、環境への配慮や健康に対する意識の高まり、味や値段・利便性とのバランス等、人々の食に対するニーズがさらに多様化する中、既存の食品業界の領域を超えて、様々な技術・サービスが新たに生まれております。

このような環境下において、更なる飛躍と進化に向けた成長を加速させるため、当社グループは、2024年度を初年度とし、2026年度を最終年度とする「中期経営計画(2024-2026)」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、以下の中長期的な成長戦略を柱として、業績目標及び財務方針を定めております。

中長期戦略 - 2035年に向けて -

1. 既存事業の量的・質的成長加速

- ・営業力・商品開発力強化による新規市場・販路開拓
- ・PB(プライベートブランド)拡充と物流費低減による粗利率向上
- ・SCM(サプライチェーンマネジメント)強化と販売・輸出入業務のデジタル化・AI化による経費率低減
- ・潤沢な自己資本・現預金を活用したM&A等による事業規模拡大

2. 青果事業のグローバル展開推進

- ・知的財産権を活用した日本の青果物の海外生産、及び海外販売事業を新たな収益の柱として育成

3. 新規事業創出による成長

- ・デジタルやフードテック等の新技術を活用したソリューション事業の創出

4. メディカルフード事業領域の基盤生成

- ・誰もが等しく美味しく食べられる食の開発・提供

業績目標 (2026年度 グループ連結)

- ・売上高 5,000億円
- ・営業利益 250億円
- ・営業利益率 5%
- ・ROWC(*) 31% (*) Return On Working Capital

財務方針

- ・プライム市場において、持続的な成長を図るため、健全な財務基盤を維持しながら、積極的な事業拡大に向けた投資と安定的な配当を両立させる。

<目標値>

自己資本比率 30~40%

ROE 10%以上

連結配当性向 30%

また、持続可能な成長に必要な不可欠な経営基盤の強化のため、以下のリスクに対する備えをグループ横断的に取り組んでまいります。

1. 為替リスク

- ・グループ会社間取引における為替マリー(*)の活用、三国間取引を行うことにより、ビジネスへの実質的な影響をヘッジする。
- ・海外アジア食グローバル事業における日本からの商品調達比率は、15%程度を維持する。

(*) 外国為替の売り持高と買い持高を結びつけることによって、為替持高を相殺。

2. 金利リスク

・金利動向・支払利息への影響の把握、及び最適な資金調達を実施する。(金融環境の変動を受けにくい財務政策の実施)

3. 地政学・気候変動リスク

・調達先の地域的集中を避け、同一商材をマルチソース化することにより、地域紛争・気候変動リスクを回避する。

これらの戦略や取組みを通じて、当社グループは、自社の成長だけでなく、世界の食産業や国際社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。アジア食や日本の青果物等の世界的な普及等を通じて、世界の人々に「食べること」による新鮮な経験と楽しい日常生活を届けること、そして、食の世界における様々な課題やニーズに対して変革をもたらすソリューションを提供し、そこに携わる人々が幸せと豊かさを享受できる世界の実現を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】






《サステナビリティ全般》

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業以来培ってきた世界に広がるネットワークと、国境を越えて商品をスムーズに行き来させる高度な機能があり、グローバルに商品の企画・開発から販売・物流に至るまで一貫して対応できる強みがあります。この事業基盤を最大限に活用し、既存事業の規模拡大と収益性向上に向けた改革、食の商流・物流におけるDX取組みとプラットフォーム提供、食の領域と他の領域が融合する新たな事業分野での新規事業の創出、食品安全性及び食品コンプライアンス対応の徹底による持続可能な食のグローバル流通、海外地域マネジメント及びガバナンスの強化等を推進し、Wismettacらしい形で国際社会の課題解決と持続的発展に貢献する、唯一無二のグローバル食品企業を目指すことをサステナビリティ基本方針として取り組んでまいります。さらに当社グループは、この基本方針に基づいたサステナブル経営の重要課題(マテリアリティ)と取組課題を、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)毎に設定し、当社ホームページにて開示しております。

<https://www.wismettac.com/ja/sustainability.html>

ESG	マテリアリティ・取組み課題	持続可能な開発目標
E 環境 (Environment) 	地球環境への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の緩和と適応 ・サーキュラーエコノミー構築への貢献 ・生物多様性の保全 ・環境配慮型製品の提供 	
	食の安全性と品質の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な食を提供する能力の持続的向上 	
S 社会 (Social) 	食とWell-beingの課題解決 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢人口増加に対応し、より健康的、QOLの高い生活と病気になりにくい身体力を増進する食の提供 ・生活様式の変化に対応し、新たな事業機会を生む食のデジタルプラットフォーム等の提供 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進、ワークライフバランスを工夫して、いきいきと働ける職場環境の提供 	

ESG	マテリアリティ・取り組み課題	持続可能な開発目標
 S 社会 (Social)	多様な人材の活躍 <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ&インクルージョンの推進、ワークライフバランスを工夫していきいきと働ける職場環境の提供 持続可能な事業展開を支えるグローバル人材採用、育成、登用 	 
	持続可能な社会構築への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な地域の開発と支援 サプライチェーンマネジメント 	       
 G ガバナンス (Governance)	ガバナンス、コンプライアンスの強化 <ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの強化 コンプライアンスの徹底 リスクマネジメント、情報管理の充実 	 
	食のコンプライアンス体制の持続的向上 <ul style="list-style-type: none"> 地域によって異なる食に関する規制への対応能力の持続的な進化 	 

《気候変動への対応》

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」を定め、この基本方針に基づいたサステナブル経営の重要課題(マテリアリティ)と取り組み課題を設定しており、この重要課題の1つに「気候変動の緩和と適応」を挙げております。

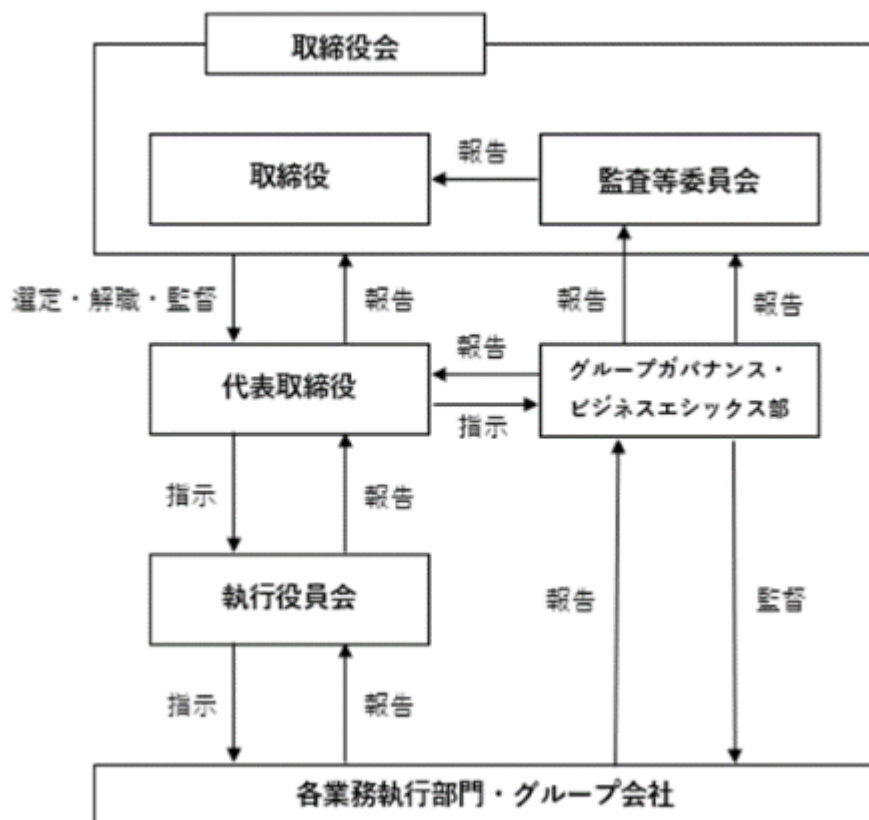
課題を解決するにあたり、当社の事業に影響を及ぼす気候変動に関するリスク及び機会について、TCFD提言に基づいた分析及び情報開示を行っております。

(ガバナンス)

気候変動に関する重要な検討事項については、代表取締役会長CEOを議長とする取締役会にて最終決定しております。

気候変動によるリスクの検討等、気候変動に関する具体的な諸課題については、代表取締役会長CEOの直轄部署であるグループガバナンス・ビジネスエシックス部にて協議・モニタリングを行っております。その内容は、月1回の頻度で監査等委員会に報告、四半期に1回の頻度で取締役会に報告され、それぞれ議論されております。

取締役会での決定事項は、各業務執行部門やグループ会社の取り組みに反映されております。このように気候変動に関する対応については、全社的な経営戦略への統合を行っております。



(戦略)

気候変動によるリスクと機会の特定にあたり、カーボンニュートラルの目標年である2050年時点を想定したシナリオ分析を行いました。

分析では、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)が公表するシナリオを用いて、2100年までの気温上昇が、産業革命期頃の世界平均気温と比べて4 程度上昇する4 シナリオと、1.5~2 程度に抑えられる1.5 シナリオ(一部2 シナリオも併用)の2つのシナリオで定性的な分析を行いました。

4 シナリオでは、風水害をはじめとする物理的な影響が拡大・激化することが想定されております。また、成り行きの化石燃料の需要拡大による原油価格の上昇も想定されております。当社グループは、船会社との契約により食材をグローバルで輸送し、陸上輸送については、トラックをはじめとする自社物流機能を展開し、事業を行っております。そのため、物流や化石燃料に関する影響は大きいと分析しております。

4 シナリオで特定及び評価したリスクに関する現在の対応として、BCP(Business Continuity Plan、事業継続計画)の強化や省エネルギーへの取り組みを行っております。BCPの強化については、社員の迅速な安否確認といった初動対応から、経営資源の下での迅速な営業再開に向け、代替仕入先の選定や代替倉庫の選定・在庫移送、システム復旧までの資産の保護・利用等を行う体制を整えております。また、当社グループの主な取扱商品の一つである水産物については、サステナブル認証商品の導入、陸上養殖を行った商品の導入等、商品の調達方法の検討をはじめとする持続的な供給体制を目指しております。省エネルギーの取り組みについては、オフィスや倉庫のLED化を進めております。さらに、農作物については、先端テクノロジーを活用して、干ばつによる水不足に対応するソリューションを提供する等の新たな取り組みもあります。

一方、1.5 シナリオでは、2050年のカーボンニュートラルへ向かう流れの中で、気温上昇を抑制する規制強化や技術革新が進むことが想定されております。例えば、温室効果ガス排出量の抑制に向けたカーボンプライシング制度が強化された場合、当社グループの事業運営全体に対して財務的な影響を与えることが考えられます。特に商品の輸送には、自社で保有する配送用トラックを使用しているため、影響は大きいと分析しております。また、消費者の環境配慮への関心が高まることにより、当社グループの商品の需要にも変化が生じると分析しております。

1.5 シナリオで特定、評価したリスク及び機会に関する現在の対応として、当社グループにおけるスコープ1、2、3の把握やエネルギー使用の効率化、環境配慮型の製品の提供等に取り組んでおります。スコープ1、2、3の把握を進める中で、エネルギー使用の見直しや再生可能エネルギーの導入をはじめとする、より効果的な排出量削減方法の立案につなげてまいります。なお、当社グループが行っているフードバンク等への食品の寄付は、食品ロスの削減と同時にスコープ3の削減にも寄与していることから、排出量削減方法の1つとなります。また、環境

配慮型製品の提供の例として、サステナブル認証水産物商品の導入提案、環境影響に配慮した需要への対応を目的としたプラントベースフードの提供、プラスチック使用量削減を目的とした包装資材の導入等を行っております。

今後は、定性的に影響が大きいと分析したリスクを中心に定量的な分析を行ってまいります。分析の際に想定をした2つのシナリオのどちらの世界になったとしても、当社グループの事業が継続できるように対応策を実施し、食を通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

主なリスクと機会	要因と事象
移行リスク	炭素税導入による操業コストの増加
物理的リスク	異常気象の激甚化による自社拠点・サプライチェーンの被災による商品提供の停止又は商品の品質低下
機会	環境配慮型製品及び水産物のサステナブル認証商品等への需要向上

(リスク管理)

グループ全体のリスク管理については、リスク管理統括部がリスク管理事務局として関連部署と協働でリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要事案等については、月1回の頻度で開催される取締役会に付議又は報告しております。

その中で、気候変動によるリスクについては、代表取締役会長CEOの直轄部署であるグループガバナンス・ビジネスエシックス部にてマネジメント活動を行っております。

<グループガバナンス・ビジネスエシックス部の役割(TCFD関連)>

グループガバナンス・ビジネスエシックス部はグループ全体における気候変動によるリスクや機会の識別及び評価を行い、月1回の頻度で監査等委員会に、四半期に1回の頻度で取締役会に、報告/議論しております。当社グループのサステナビリティ基本方針とマテリアリティは、取締役会で決定したものであります。また、各業務執行部門やグループ会社の取り組みについてはグループガバナンス・ビジネスエシックス部がモニタリングし、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、当社グループは食に関する事業を展開しており、食品安全性に関するリスク管理は特に重要と捉えていることから、フードセーフティ&トレーサビリティ統括部を設置しております。

フードセーフティ&トレーサビリティ統括部は、当社グループ全体の食品安全性に関するインシデント等のモニタリング、解決、改善を行っており、取締役会(原則毎月開催)で報告しております。食品安全性に関するインシデントについては、気候変動を起因とするものも含まれるため、フードセーフティ&トレーサビリティ統括部とグループガバナンス・ビジネスエシックス部の情報共有態勢を構築することで、全社的な気候変動リスク管理につなげております。

(指標及び目標)

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルの実現や国際的な脱炭素化に向かう目標の達成に向けて、グループ全体での脱炭素化に取り組んでまいります。現在は、国内及び海外拠点から排出されるCO2排出量(スコープ1、2、3)の把握と算定体制の整備、継続的なモニタリングを実施しております。今後は、削減目標の設定をはじめとする排出量削減に向けた取り組みを実施してまいります。

排出量内訳 2022年度 (t-CO2e)(*)	
スコープ1	11,781
スコープ2 (マーケット基準)	6,571
スコープ2 (ロケーション基準)	6,621
スコープ3	990

(*)本データについて、当社グループは一般社団法人日本能率協会に温室効果ガス排出量の限定的保証を目的とした検証を依頼し、その結果は、「温室効果ガス排出量 検証報告書」として、以下に掲載されております。

<https://www.wismetac.com/ja/sustainability/TCFD/main/018/teaserItems1/02/link/jmacc-tcfd2022.pdf>

《人的資本》

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは「世界に名だたる食のグローバルソリューションカンパニー」の実現を目標としております。これらの実現に向け、食×世界×ソリューションのフィールドにおいて、全てのステークホルダーから信頼される組織として進化し続けていくために、各事業の強化・拡張、新規事業の創出・確立、組織間連携による価値創造をリードしていく人的ケイパビリティを高め続けることを人材戦略の基本方針としております。

また、人材戦略を支える3つの柱として、「個」の成長の支援×多様な「個」の特性や能力を生かす組織風土の醸成、リーダー人材の早期選抜・育成(グローバルレベル+地域レベル)、「個」及び「組織」の専門性強化、をテーマとして様々な取り組みを推進しております。*

*年齢や勤続年数によらず優秀な人材を重要なポジションに任命しており、また、日本、北米、アジア、欧州等各地域のグループ会社を跨ぐ赴任を含む人材交流を積極的に行う等、グローバルに活躍できる人材育成に注力しております。さらに個人及び組織の能力向上を目的として、各種研修プログラムを実施しております。

a. 人材育成方針

当社グループでは「70:20:10 MODEL(*)」の考え方を基本に、人の成長には、学習・薫陶・経験の3つの「学び」が相互に寄与するという考えのもと、研修だけではなく、薫陶・経験の仕組み化(前述のグローバルレベルでの人材交流プログラムを含む)を含めて育成プログラムを設計し、人事と現場が一体となって人材育成に注力しております。

(*)ロミンガー社(米国にある人事コンサルタント会社。創業者は、マイケル・M・ロンバルドとロバート・W・アイチンガー)による調査結果をもとにした知見で、様々な経営者を対象に、「何がリーダーとしての成長に役に立ったのか」を調査した結果、「70%が経験、20%が薫陶、10%が学習」であったというもの。

(出典: Career Architect Development Planner, 5th Edition Paperback – 2010 by Michael M. Lombardo, Robert W. Eichinger)

b. 社内環境整備方針

当社グループでは、持続的に成長できる強い企業になるための戦略として、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」、「ワークライフバランスを工夫していきいきと働ける職場環境の提供」、「サステナブルな事業展開を支えるグローバル人材の採用、育成と登用」をキーワードとして推進しております。

新卒入社者だけでなく、様々なバックグラウンドを持つキャリア入社者も多く、多様な人材が活躍しており、国籍・民族・人種・信条・思想・宗教・性別・性的指向・障害・年齢・社会的身分によって差別することなく、従業員同士が多様な価値観を認め合い、多様な「個」の特性や能力を生かす組織風土の醸成を推進しております。

また、在宅勤務制度や、コアタイムなしのフレックスタイム制度、オフィスカジュアル制度の導入等、家庭と仕事の両立を支援し、誰もが働きやすい職場環境を目指しております。加えて、従業員の健康及び社員満足度の向上のため、健康経営も積極的に推進しております。

多様性を尊重し、働きやすい職場環境を推進する制度の例
・コアタイムなしのフレックスタイム制度
・在宅勤務制度
・オフィスカジュアル制度
・ワンフロア・フリーアドレス
・社内カフェテリアゾーン
・育児・介護・治療等のための時短/短日勤務制度
・結婚特別休暇、自治体によるパートナーシップ認定（結婚同様の扱い）
・就業場所における受動喫煙防止の取り組み（屋内原則禁煙）
・GLTD制度（団体長期障害所得補償保険）
・理学療法士によるフィットケア、ボディケア、健康相談サービス
・兼業（副業）申請制度

（健康経営）

当社グループでは、食とヘルスケア領域の融合によるワンストップソリューション等、世界の人々のWell-Beingに貢献していく企業グループとして、さらなる成長を目指しております。人々のWell-Beingに貢献していく組織であり続けるためには、当社の社員ひとりひとりが健康的な生活に関する意識を高く持つことが必要であり、また社員が能力を十分に発揮し事業が持続的に成長するためには、ここで働く社員自身が心身ともに健康であることが不可欠であると考えており、社員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、社員の健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりを推進しております。

このような取り組みの結果、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」における「健康経営優良法人」（大規模法人部門）に3年連続で認定されております。

健康経営に関する数値データ		2020年	2021年	2022年
定期健康診断	健康診断受診率	99.7%	99.7%	100.0%
	健診後の治療継続・再検査受診率	24.1%(*1)	17.6%	30.0%
	特定保健指導実施率	16.5%	22.9%	9.7%
	BMI適正数値の人数比率(*2)	65.7%	66.0%	67.9%
	喫煙率	17.3%	15.3%	14.2%
ストレスチェック	受検率	85.4%	88.1%	94.1%
	受検者に対する高ストレス者率	11.5%	16.7%	16.5%
その他	傷病による休職者比率	0名	0名	1名
	ウォーキングイベント参加率	-	20.4%	8.9%
	プレゼンティーズム損失割合	-	-	20.1%
	ワークエンゲージメント(*3)	61点	62点	63点

(*1) 2020年は一部事業所のみ実施

(*2) BMI 18.5以上25.0未満

(*3) 「wevox」による定量分析を採用（100点満点中の点数）

（指標及び目標）

人的資本の各方針に関する具体的な指標及び目標については、当社グループの人的資本への取組み状況を踏まえ、たうえて、策定する方針であります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、取扱商品に関するFS(フードセーフティ)に対応するため、グループ各社にFSを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、偶発的な事由によるものを含め、商品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、回収費用や訴訟・損害賠償等による費用増加、風評リスクによる売上の減少等、当社グループの事業展開並びに業績に影響を与える可能性があります。

(2) 需給動向について

当社グループの主要取扱商品である農産物、冷凍水産物や加工食品等の需給関係は、国際的な需要の変化や異常気象・自然災害等による供給量の減少、あるいは企業・個人の消費活動の変化や消費の不振等を要因として大きく変動する可能性があります。その場合には、国内及び海外の相場変動に伴う取扱量の減少や販売価格の下落が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに食品・食材の調達、供給を行い、全世界で事業を展開しているため、売上高の海外比重が高くなっております。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたって、在外子会社の財務諸表を円貨に換算する必要があるため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている商品・サービスの提供価格及び仕入商品の調達コスト等にも影響を与える可能性があります。当社グループは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、米ドルの他通貨に対する外国為替変動リスクを軽減及び回避するため、三国間取引を行う等様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によっては、米ドルベースでの当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、北米・欧州地域を中心に海外事業展開を積極的に行っておりますが、海外においては、政治・経済情勢の変化、税務法制(関税、貿易協定)等の国際取引情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。かかるリスクに関して、当社グループでは現状、仕入先の拡充・販路の拡大等、リスク分散に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 企業買収等について

当社グループは、欧州地域を中心に企業買収によって事業エリア及び事業規模を拡大してまいりましたが、当社が目指す事業展開の方向性を実現する上で必要な施策については、今後も積極的に取り組んでいく予定です。企業買収の際には、対象企業及び事業について財務、法務等のデュー・ディリジェンスを実施し、十分な精査、検討を行うことによってリスク低減を図っております。しかしながら、対象企業及び事業が当初計画していた業績を上げられない等の理由で、対象企業及び事業の価値が低下した場合には、のれんの減損等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 事故、災害について

当社グループは、世界各地に営業・物流拠点を設置しておりますが、地震等の自然災害、疫病の大流行、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生した地域においては、営業・物流拠点等の破損、商品の調達困難、必要要員の確保困難等が生じる可能性があります。その場合には、販売能力の低下に伴い営業活動や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、設備修復のための費用や商品調達等のコスト増加も含めて、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、商品開発・企画から通関、保管・分荷、販売までのサプライチェーンの中で、局所的に若しくはサプライチェーン全体に亘り、当該国の法的規制を受けております。例えば、米国においては食品安全強化法(FSMA)に関連する規則等、国内においては主に食品衛生法等、多岐に亘る法的規制に対応することが求められます。このような環境下で当社グループは、現状、上述のようにFS体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しているものと考えております。しかしながら、今後、これらの規制が強化又は変更された場合、又は新たな法規制が施行された場合には、当該法規制を遵守することによる事業活動の制限や見直しによる売上減少、新規制対応に係る販管費の増加等、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 情報・システムの管理について

当社グループは、事業活動を行う上で多くの機密情報や個人情報を保有しており、情報セキュリティ体制の強化に努めておりますが、ランサムウェア等のコンピューターウイルスの侵入やサイバー攻撃、不正アクセス等により、情報の流出や情報改ざん、システム停止等が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの業務や提供するサービスの停止、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) PB(プライベートブランド)商品について

当社グループのPB商品は、国内外の協力メーカーによる委託生産を行っております。新商品開発及び販売を行う場合、現状、上述のようにFS体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の発生によりPB商品の安心、安全、信頼が害され信用を失う可能性があります。また、商品に関する何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 業績の季節変動について

現在、当社グループにおいてはアジア食グローバル事業が売上高及び営業利益において多くの部分を占めており、業績への季節変動の影響は限定的と考えております。ただし、農水産商社事業の主力商品群である輸入生鮮青果物は、第2四半期にあたる4月から6月までが繁忙期となり売上高が増加し、9月から11月までは国産果実の繁忙期となるため輸入果実の売上高は減少するといった季節変動性を有しております。そのため、当社グループ全体に占める農水産商社事業の売上高及び営業利益の割合が増加する、若しくは、当該事業の季節変動がより大きくなることによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 公益財団法人洲崎福祉財団との関係について

公益財団法人洲崎福祉財団は、2008年12月に当社の代表取締役会長CEOである洲崎良朗が、障害者支援のための助成活動を行うことを目的に設立した公益財団法人であり、当連結会計年度末現在、当社株式1,300,000株を保有しております。当社グループでは、同財団の活動に賛同し、2017年度までは寄附を行っていたこともありましたが、今後は寄附を含め、同財団との取引(当社からの配当は除く。)を行う予定はありません。

前述のとおり同財団は、当社の株主となっておりますが、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。なお、当社代表取締役会長CEO洲崎良朗は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号(注)において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における洲崎良朗及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。当社代表取締役会長CEOを含む当社グループ関係者の理事は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使については関与をしない方針であります。

(注)各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族(これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。)である理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。監事についても、同様といたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)及び米国会計基準ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失」を当連結会計年度の期首から適用しております。これらの会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

また、国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴う会計方針の変更は前連結会計年度の連結財務諸表に遡及適用されることから、文中の前年比較につきましては、遡及適用後の前期実績を用いております。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度における世界経済は、物価上昇率はピークアウトの動きがみられるが依然として水準は高く、インフレ抑制のための各国中央銀行による金融政策が景気回復の下振れ要因となりました。また、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、不動産市場の低迷を受けた中国経済の減速や、中東情勢の緊迫化等、今後の経済見通しは先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループは食を扱うグローバルカンパニーとして、様々な事業環境の変化に対応しながら、安全かつ安定的な商品の供給に努めてまいりました。当社グループの主たる事業は、日本食をはじめとするアジア食品・食材を、北米中心に欧州、中国、東南アジア、豪州等で販売する「アジア食グローバル事業」並びに青果物等の国内販売、及び輸出・三国間貿易を行う「農水産商社事業」であります。また、海外のブランド食品や自社で企画・開発したシーズン商品、キャラクター商品を日本の輸入食品店・生活雑貨店等に販売する事業や、ナチュラルサプリメントの製造・販売事業も行っております。さらに、食の業界が抱える様々な課題に対するソリューションを発掘・提供する企業への進化を目指し、「食」と「ヘルスケア」等が融合する新たな領域での事業展開や、食の世界に携わる事業者に対するデジタル技術を活用したソリューションの提供等を進めております。

アジア食グローバル事業は、主力である北米地域の持続的かつ安定的な収益実現のための構造改革と、成長戦略の一つである北米以外の地域における営業基盤の拡充を積極的に推進してまいりました。農水産商社事業では、主力の卸売市場向け、量販店、中・外食産業等向けの販売拡大を進める一方、国産青果物の輸出、三国間貿易、中国国内卸売事業等、海外販路の開拓に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,008億47百万円(前期比9.3%増)、営業利益110億20百万円(前期比5.0%増)、経常利益124億56百万円(前期比15.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益62億68百万円(前期比8.1%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

a . アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,366億36百万円(前期比9.5%増)、営業利益140億54百万円(前期比13.7%増)となりました。

北米地域においては、堅調な販売状況のもと、売上高はレストラン向け、グロースリー向けともに前期比で増加いたしました。大手グロースリーチェーンへの販売拡大、ナショナルブランドからプライベートブランドへの切り替え促進、シェアの確保に重点を置く営業施策等が奏功いたしました。また、円安の進行も前期比で円換算ベースの売上高を押し上げる要因となりました(米ドル円換算レートは、前期が131.43円であったのに対し、当期は140.56円)。

利益面では、適切な価格転嫁等による利益率維持に努めましたが、人材確保を目的とした給与水準の調整や広範にわたる物価上昇等による費用の増加により、前期比で増益となるも、利益率が低下いたしました。

北米以外の地域については、欧州地域では、インフレや利上げ継続による個人消費の低迷が見られるものの、チェーンレストラン向けを中心に売上高は前期比で増加いたしました。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおり、当社はイタリアに本社を置く Uniontrade S.p.A.の全株式及びUni Logistic S.r.l.の全持分を2023年10月31日付で取得し、連結子会社化しております。アジア・オセアニア地域では、欧米同様にインフレの継続等による経済成長の鈍化も見られましたが、適切な価格転嫁に加え、チェーンレストラン向け売上が堅調に推移したことにより、前期比で増収となりました。

b. 農水産商社事業

農水産商社事業の当連結会計年度における業績は、売上高597億59百万円(前期比8.3%増)、営業損失10億17百万円(前期は8億77百万円の営業損失)となりました。

売上高については、輸入青果がシェア拡大に向けた販売施策を実施、海外輸出・冷凍加工食材が比較的順調な出荷を実現できたこと等により、前期比で増収となりました。

利益面については、主力商品である輸入青果において、円安による原価高騰継続に加え、前述のシェア拡大を優先した販売施策に伴う粗利益率の低下、産地側での不作や不安定な海上輸送等の影響から販売時期を逃したこと等により、収益性が低下いたしました。また、シンガポールの連結子会社Ban Choon Marketing Pte.Ltd.において、景気低迷に伴い、顧客向けのシェア減少、価格転嫁等が難しかったことに加え、事業拡大に向けた人員拡充、システム導入に係るコストの増加等により、損失計上となりました。

上記に加え、2023年10月公表の中期経営計画等に記載する新規事業に係る費用が先行して発生した結果、冷凍加工食材販売では価格転嫁が奏功し収益が改善したものの、農水産商社事業全体では前期比で減益となりました。

c. その他事業

その他事業の当連結会計年度における業績は、売上高44億51百万円(前期比15.1%増)、営業損失1億67百万円(前期は2億44百万円の営業損失)となりました。

主力の輸入食品販売事業では、第1四半期は最大商戦であるバレンタイン・イベントの成功、第4四半期にハロウィン、クリスマス商品が好調であったことに加え、第2四半期以降で日常的な輸入ブランド商品が円安やインフレの影響を受けるも堅調に推移したことから、売上高・利益ともに順調に増加いたしました。サプリメント事業では主力の医療販路、ECを中心に堅調に売上高を伸ばしました。その他、手術後や病後者向けの食品提供事業やふるさと納税事業等の新規事業開発に係る費用が先行して発生いたしましたが、その他事業全体としては、増収及び損失の縮小となりました。

(財政状態)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ332億56百万円増加し、2,124億79百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における流動資産合計は、1,775億91百万円(前連結会計年度末比265億60百万円増加)となりました。流動資産の増加は、現金及び預金の増加181億55百万円、受取手形及び売掛金の増加40億80百万円、棚卸資産の増加39億46百万円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、348億88百万円(前連結会計年度末比66億96百万円増加)となりました。固定資産の増加は、顧客関連資産の減少12億67百万円があったものの、のれんの増加37億52百万円、リース資産(純額)の増加16億51百万円、建物及び構築物(純額)の増加9億35百万円があったことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ254億54百万円増加し、1,326億13百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における流動負債合計は、477億48百万円(前連結会計年度末比141億35百万円増加)となりました。流動負債の増加は、短期借入金の増加62億77百万円、支払手形及び買掛金の増加38億91百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加28億9百万円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、848億64百万円(前連結会計年度末比113億18百万円増加)となりました。固定負債の増加は、長期借入金の増加94億77百万円、リース債務の増加11億2百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ78億2百万円増加し、798億66百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、為替換算調整勘定の増加45億86百万円、利益剰余金の増加40億43百万円(親会社株主に帰属する当期純利益62億68百万円計上による増加、配当金の支払い22億24百万円による減少)があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、939億42百万円となり、前連結会計年度末から181億55百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、142億13百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、法人税等の支払額38億26百万円があったものの、税金等調整前当期純利益100億94百万円、仕入債務の増加14億43百万円、棚卸資産の減少10億9百万円、非資金性費用である減価償却費及びその他の償却費29億13百万円、減損損失20億42百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が153億68百万円増加(前期は11億55百万円の資金の支出)しておりますが、主に、棚卸資産の増減額が48億10百万円増加、仕入債務の増減額が39億47百万円増加、売上債権の増減額が26億44百万円増加、利息及び配当金の受取額が15億43百万円収入増となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、79億58百万円の資金の支出となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出46億25百万円、有形固定資産の取得による支出23億11百万円、無形固定資産の取得による支出9億43百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が48億74百万円増加(前期比158.0%増)しておりますが、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が25億86百万円増加、有形固定資産の取得による支出が19億23百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、96億7百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、配当金の支払額22億24百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出9億7百万円があったものの、長期借入れによる収入109億19百万円、短期借入金の純増減額による収入31億51百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が2億61百万円減少(前期比2.6%減)しておりますが、主に、長期借入金の返済による支出の減少91億円があったものの、長期借入れによる収入の減少84億62百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の増加9億7百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比(%)
アジア食グローバル事業	183,693	102.8
農水産商社事業	55,252	119.6
その他事業	3,657	120.4
合計	242,603	106.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比(%)
アジア食グローバル事業	236,636	109.5
農水産商社事業	59,759	108.3
その他事業	4,451	115.1
合計	300,847	109.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ256億37百万円増加し、3,008億47百万円(前期比9.3%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業において売上高が順調に推移したことや、農水産商社事業の国内向け輸入青果販売においてシェア拡大に向けた販売施策を実施したこと等によるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ187億68百万円増加し、2,386億63百万円(前期比8.5%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業における増収によるものです。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ68億69百万円増加し、621億83百万円(前期比12.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ63億48百万円増加し、511億63百万円(前期比14.2%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業における売上高増加に伴う費用及びインフレ進行等による物流関連経費等の増加、また、IT投資を含む既存事業の基盤強化や人材投資等によるものです。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ5億21百万円増加し、110億20百万円(前期比5.0%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ15億37百万円増加し、24億87百万円(前期比161.8%増)となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ3億89百万円増加し、10億50百万円(前期比58.9%増)となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ16億68百万円増加し、124億56百万円(前期比15.5%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、9百万円(前期比18.9%増)となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ15億3百万円増加し、23億71百万円(前期比173.1%増)となりました。この増加の主な要因は、当連結会計年度における海外子会社の減損損失の発生によるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億67百万円増加し、100億94百万円(前期比1.7%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ5億51百万円減少し、62億68百万円(前期比8.1%減)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

当社グループは成長するマーケットの拡大に先んじて、事業基盤の拡充に取り組んでいく計画です。また、食文化の多様化、食の安心安全意識の向上、法的規制強化等の環境変化に対応するため、「食」のサプライチェーンの各階層においてこれまで以上に提供する機能を強化していく必要があります。このような環境下において当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしました様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。そのために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

b. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商材等の仕入・調達費用、販売費及び一般管理費等の運転資金及び物流・システム等を整備・強化するための人材や設備への投資資金であります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉とした自己資金調達を中心に、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,255百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) アジア食グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、各拠点の拡大に向けた物流拠点を中心とする総額2,651百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 農水産商社事業

当連結会計年度の主な設備投資は、各拠点の設備、備品等を中心とする総額29百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業を中心とする総額24百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、システムプラットフォームの整備を中心とする総額548百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	その他		合計
日本橋本社 (東京都中央区)	全社共通	システムプラ ットフォーム、 事務所設備等	56	-	12	-	1,513	61	18	1,662	76

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積4,339㎡)があり、年間賃借料は704百万円であります。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	その他		合計
Wismetac フーズ 株式会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	アジア食 グローバル 事業 農水産商社 事業 その他事業	事務用 機器等	-	3	13	-	21	-	5	44	209

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
Wismettac Asian Foods, Inc	ロサンゼルス本社 (米国カリ フォルニア 州)	アジア食 グローバル 事業	事務用 機器、 倉庫設 備等	19	164	40	1,967	154	251	8	2,606	290

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業戦略、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ共通で行うシステム投資に関しては、当社IT統括部の主導により計画しております。計画策定にあたっては当社の取締役会又は執行役員会等において調整、審議を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社、 Wismettac Asian Foods, Inc. 及び Wismettac フーズ株式 会社	東京都中央 区及び米国 カリフォル ニア州	アジア食グ ローバル事 業、全社共 通	システムプ ラット フォームの 整備	1,859 (注) 1	1,607	自己資金	2020年 1月	2026年 1月	(注) 2
Wismettac Asian Foods, Inc. 及び Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)	カナダ オンタリオ 州 他	アジア食グ ローバル事 業	倉庫の移 転、増築等 (注) 1	3,173 (注) 1	1,505	自己資金	2022年 10月	2024年中	(注) 2

(注) 1 . 計画の一部完了、及び見直しに伴い変更しております。

2 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	14,353,140	14,353,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月30日 (注) 1	9,900	14,353,140	22	2,646	22	3,015

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,467.37円

資本組入額 2,233.685円

払込金額総額 44百万円

割当先 野村證券株式会社

2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減及び残高を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	19	80	80	20	6,625	6,834	
所有株式数 (単元)	-	9,556	3,669	76,314	13,032	31	40,880	143,482	4,940
所有株式数 の割合(%)	-	6.66	2.56	53.19	9.08	0.02	28.49	100.00	

(注) 1. 自己株式241株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

3. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
多津巳産業株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	6,235	43.45
洲崎 良朗	東京都千代田区	2,910	20.27
公益財団法人洲崎福祉財団	東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号 日本橋室町三井タワー15階	1,300	9.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	560	3.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	341	2.38
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	208	1.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	181	1.26
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	161	1.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 三菱UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	101	0.71
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 三菱UFJ銀行 決済事業部)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	92	0.64
計		12,093	84.26

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 560千株

株式会社日本カストディ銀行 341千株

2. 所有株式数は千株未満を切り捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,348,000	143,480	同上
単元未満株式	普通株式 4,940		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,480	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式4,940株」には、当社所有の単元未満自己保有株式41株が含まれておりません。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区 磯辺通四丁目1番38号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において、監査等委員でない取締役については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)については、企業価値向上に資するアドバイスの提供に対する対価として、新たに当社普通株式を一定の期間後に割り当てる事後交付型株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得日2024年2月15日)	125,000	752
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	125,000	752
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	241		125,241	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針とし、通期30%程度の連結配当性向を目安にしております。当事業年度の配当につきましては、期初の予想利益水準を前提に上記方針に基づき決定しております。また、配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、M&Aや物流・システム投資等、事業の拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は定款において期末配当の基準日を12月31日、中間配当の基準日を6月30日として、それぞれ取締役会の決議により配当を実施できる旨を定めております。同定款では、これら以外にも基準日を定めて剰余金の配当を実施することができる旨を定めております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月10日 取締役会決議	1,148	80.00
2024年2月29日 取締役会決議	1,148	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

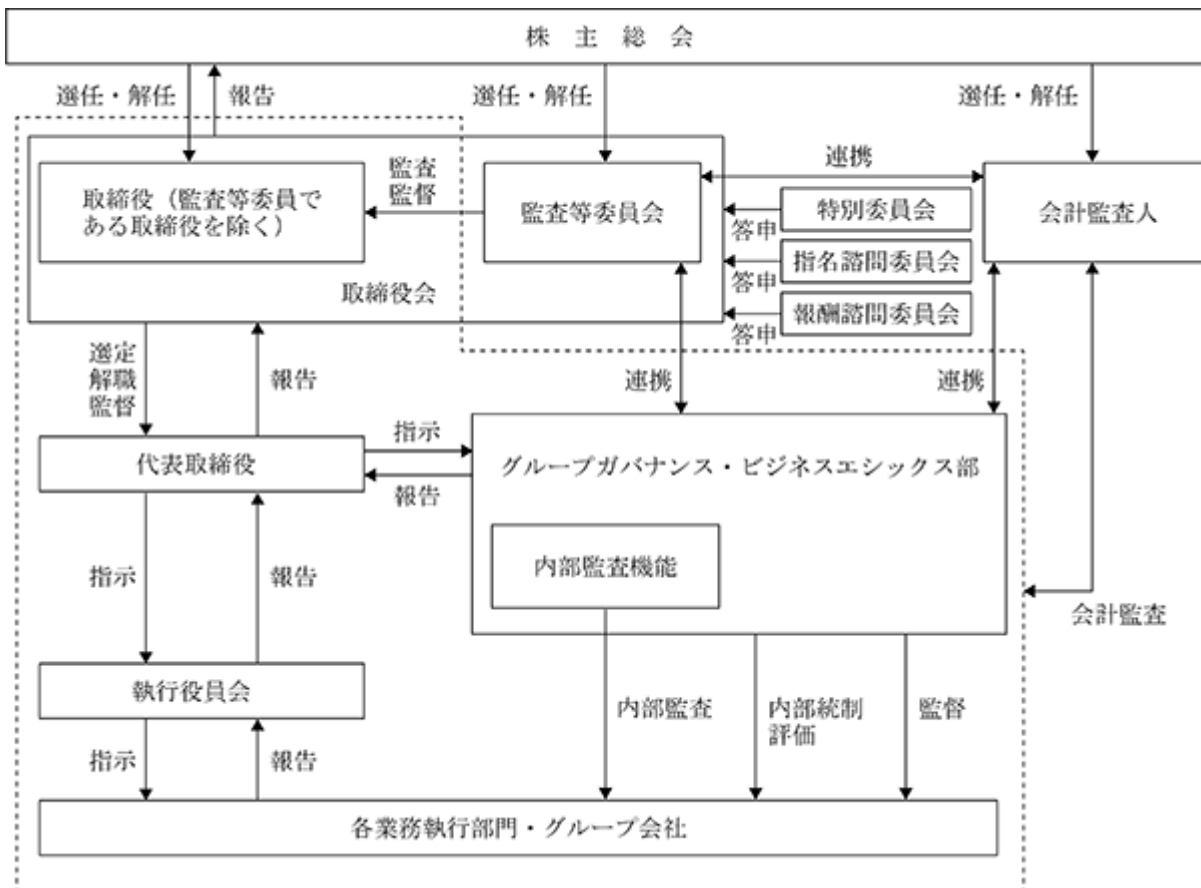
当社グループのパーパスは、食の安全・安心を守り、食とテクノロジーで世界をつなぎ、世界の人々の生活をより豊かに、より幸せなものにしていくことです。

そのために、食産業と消費者のニーズとそれに対するソリューション(食・技術・サービス)をつなぐ架け橋となる、それを世界から世界へ双方向で展開することをミッションと考えております。当社はこのミッションのもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行ってまいります。そのためには、当社事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：	代表取締役会長CEO	洲崎良朗
構成員：	取締役	佐々祐史、新開裕之
	取締役(監査等委員)	西川敏之
	社外取締役	新井一
	社外取締役(監査等委員)	能見公一、大村由紀子

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、グループガバナンス・ビジネスエシックス部及び会計監査人と定期的に会合を開催して監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：	取締役(監査等委員)	西川敏之
構成員：	社外取締役(監査等委員)	能見公一、大村由紀子

c. 執行役員制度及び執行役員会

当社は、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っており、有価証券報告書提出日現在8名で構成されております。

また、当社は、執行役員の業務執行に関する報告及び改善施策の立案、取締役会決定事項の伝達及び周知並びに役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。執行役員会は、執行役員並びに業務執行取締役を構成員とし、原則として月に1回以上開催しております。

執行役員会の構成員は以下のとおりであります。

議長：	代表取締役会長CEO	洲崎良朗
構成員：	取締役	佐々祐史、新開裕之
	執行役員	磯田誠一郎、馬場竜介、渡邊宏実、久保田広紀、鈴木喬久 森川比呂美、山縣智宏、アリレザ・モハマディ

d. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

当社は任意の委員会として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は監査等委員でない取締役候補者の指名、並びに最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用状況について審議し、その妥当性について取締役会に答申することとしております。また報酬諮問委員会は、監査等委員でない取締役の報酬の水準、指標及び個別報酬について審議し、その妥当性について取締役会に答申することとしております。

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員はそれぞれ以下のとおりであります。

指名諮問委員会

委員長：	社外取締役（監査等委員）	大村由紀子
副委員長：	社外取締役（監査等委員）	能見公一
委員：	代表取締役会長CEO	洲崎良朗

報酬諮問委員会

委員長：	社外取締役（監査等委員）	能見公一
副委員長：	社外取締役（監査等委員）	大村由紀子
委員：	代表取締役会長CEO	洲崎良朗

e. 特別委員会

当社は支配株主との取引・行為等との公正性・透明性・客観性を確保するため、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役2名で構成される特別委員会を設置しております。特別委員会では、支配株主との取引・行為等を行う際は、その必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を検討し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：	独立社外取締役（監査等委員）	能見公一
委員：	独立社外取締役（監査等委員）	大村由紀子

f. グループガバナンス・ビジネスエシックス部

当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制が適切に整備・運用されていることを継続的にモニタリングするためにグループガバナンス・ビジネスエシックス部を設置しております。また、同部は、内部監査機能を併せ持っているほか、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。同部は、必要に応じてコンプライアンス会議を開催し、重要な問題が生じた場合には直ちに必要な対応を協議・決定した上で取締役会へ報告しております。

□ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制を採用することにより、業務の適正や経営の透明性が確保されているものと考えております。経営の意思決定・監督体制と業務執行体制を適切に分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るため、機関設計としては監査等委員会設置会社が有効であると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 当社の内部統制システムの整備の状況、2) リスク管理体制の整備の状況、及び 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は次のとおりであります。

1) 当社の内部統制システムの整備の状況

イ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査等委員会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にいたします。取締役及び使用人は、本社、各部門及びグループ各社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底することといたします。
- ・取締役及び使用人が、法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会、取締役会に報告する等、コンプライアンス体制を強化することといたします。
- ・グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めることといたします。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の重要な意思決定又は重要な報告に関しては、社内規定(文書管理規程)に従い、適切な管理を行い、取締役、監査等委員がこれらの文書を閲覧できるものといたします。

ハ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にすることといたします。
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものといたします。
- ・担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価することといたします。

二 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員1名が常勤であることから、適切な情報の伝達、十分な情報の収集、会計監査人やグループガバナンス・ビジネスエシックス部との緊密な連携を実現できるものと判断し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置かないものといたします。しかし、監査等委員会より求めがあった場合には、必要な使用人をおくことで監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保することといたします。

ホ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおいた場合には、当該使用人に関し、監査等委員会の補助者としての職務においては、監査等委員会の指示のみに従うものといたします。また、当該要員の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものといたします。

ヘ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、及び前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時は直ちに監査等委員会に当該事実を報告することといたします。
- ・また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人等に対し、報告を求めることができることといたします。
- ・当社は、監査等委員会へ報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないことといたします。

- ト 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務を執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)する際に生ずる費用の前払又は支払の請求をしたときは、速やかに処理するものといたします。
- チ その他当該株式会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役会長CEO、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、会計監査人及びグループガバナンス・ビジネスエシックス部長と随時面談を行い、意見交換を実施するものといたします。

2) リスク管理体制の整備状況

当社取締役及び子会社の取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行にかかる種々のリスク評価、識別、監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備いたします。当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、当該担当取締役は直ちに代表取締役に報告いたします。代表取締役は、必要に応じ代表取締役を対策本部長とするリスク対策本部を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し、損害を最小限に食い止める体制を整備することといたします。

当社では、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

a. 取締役会

リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行っております。

b. リスク管理最高責任者

代表取締役は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

c. リスク管理責任者

本部長及び代表取締役直轄部門長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行しております。

d. リスク管理事務局

グループガバナンス・ビジネスエシックス部とリスク管理統括部は、リスク管理事務局として関連部署と協働して、当社グループのリスク管理を統括しております。リスク管理関連部署は、リスク管理に関する事項の検討・立案を行い、重要案件等については、取締役会に付議又は報告しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、以下のような管理方針のもと、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、当社のグループガバナンス・ビジネスエシックス部は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役会長に提出するとともに、その写しを監査等委員会に交付しており、さらに取締役会に報告しております。子会社の重要な事項は、当社の経営管理室を経る形の稟議申請を行うこととし、業務の適正を確保しております。

a. 経営関与についての基本方針

当社では、当社グループ全体を統合したマネジメントを行い、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。関係会社に対する経営関与においては、タイムリーな状況把握と適切な独立性を担保することとし、次の2つを基本方針としております。

- ・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類・月次決算書等を入手し、また、適宜、週次での報告を入手・チェックする。
- ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告を受ける。

б．利益還元方針

関係会社の利益還元方針としては、設備投資資金や運転資金等その事業運営上必要と認められる場合を除いて、原則として親会社である当社への配当という形でその利益を還元させることとしておりますが、設立間もない関係会社については配当を実施するまでの業績に至らず、財務体質の強化を図るため、内部留保に努めるよう指導しております。

また、当社における関係会社管理に係る費用については、経営指導料として当該関係会社に対する役務提供度合いに応じて徴求しております。

取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社(会社法に基づく子会社をいう。)の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当社が全額負担としております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求(株主代表訴訟を含む。)がなされたことにより、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金及び和解金等)を当該保険契約にて補填することとしております。

ただし、補填額には限度額が設けられており、また被保険者の故意による犯罪行為、背信行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反や被保険者が法的な権利なく得た私的利益や便宜供与等に起因した損害等は補填されない等の一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

保険期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況（取締役会、監査等委員会）

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、計14回開催しており、本報告書提出時点の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長（議長）	洲崎 良朗	14回	13回（93%）
取締役社長	佐々 祐史	14回	14回（100%）
取締役副社長	新開 裕之	10回	10回（100%）
取締役	辻川 弘	14回	14回（100%）
社外取締役	新井 一	10回	10回（100%）
取締役（監査等委員）	西川 敏之	10回	10回（100%）
社外取締役（監査等委員）	能見 公一	14回	14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	大村 由紀子	14回	13回（93%）

（注）1．新開裕之氏、新井一氏及び西川敏之氏の出席回数は、2023年3月30日の取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任された行徳セルソ氏及び木村敦彦氏の取締役会の出席状況は、開催回数4回に対し、両氏ともに出席回数4回(100%)となっております。

取締役会の検討事項については、次のとおりであります。

- ・中期経営計画並びに事業計画（予算）及びそれらの進捗（決算）状況
- ・当社（グループ会社を含む）における重要な組織及び人事
- ・M&A及び新規事業投資
- ・IR活動の方針及び実績
- ・ガバナンス、コンプライアンス（含むFood Safety）及びサステナビリティに関する取組方針や推進状況
- ・内部監査の方針や実施状況

監査等委員会の活動状況及び具体的な検討内容は、「4．コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」をご参照ください。

委員会の活動状況（任意に設置した指名諮問委員会、報酬諮問委員会）

1) 指名諮問委員会

当社は指名諮問委員会を年1回以上開催しており、当該事業年度の個々の取締役の出席状況、及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	具体的な検討内容
委員長：社外取締役（監査等委員） 大村由紀子	1回	1回	第76回株主総会の決議事項として上程する監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役1名の各候補者について審議を行うとともに、ご参考資料として掲載する「取締役のスキルマトリクス」のレビューを行い、また株主総会後の執行体制、並びに将来に向けた取締役の選任方針について協議を行いました。
副委員長：社外取締役（監査等委員） 能見公一	1回	1回	
委員：代表取締役会長CEO 洲崎良朗	1回	1回	

2) 報酬諮問委員会

当社は報酬諮問委員会を年1回以上開催しており、当該事業年度の個々の取締役の出席状況、及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	具体的な検討内容
委員長：社外取締役（監査等委員） 能見公一	1回	1回	2022年12月期(第76期)の監査等委員でない取締役及び執行役員の短期インセンティブ賞与額、並びに2023年12月期(第77期)の監査等委員でない取締役及び執行役員の基本報酬、短期・長期両インセンティブ賞与を含む個別報酬及び報酬水準について審議を行いました。
副委員長：社外取締役（監査等委員） 大村由紀子	1回	1回	
委員：代表取締役会長CEO 洲崎良朗	1回	1回	

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO	洲崎 良朗	1958年1月18日生	1980年9月 モルガン銀行東京支店入社 1988年9月 当社取締役 1994年5月 当社代表取締役社長 2000年10月 アイビーエム西本株式会社(現Wismettacフーズ株式会社)代表取締役会長(注)9 2012年3月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社)代表取締役会長(現任)(注)9 2017年3月 当社代表取締役会長CEO 2019年1月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director(現任) 2020年3月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2023年1月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注)4	9,020,740 (注)7
取締役社長 執行役員 COO 兼CFO	佐々 祐史	1962年10月11日生	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 2011年11月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社)取締役(注)9 2016年4月 当社執行役員グループ管理本部 副本部長 2017年5月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director & Officer, Vice President 2018年2月 Wismettac Asian Foods, Inc. Officer, Vice President 2019年3月 当社取締役(監査等委員) Wismettacフーズ株式会社監査役 2020年3月 当社取締役 Wismettac Asian Foods, Inc. Director NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) 2020年7月 COMPTOIRS DES 3 CAPS Director(現任)(注)10 2021年4月 当社取締役CFO 2022年4月 当社取締役常務執行役員CFO 2023年1月 当社取締役社長執行役員COO兼CFO(現任) Wismettac Asian Foods, Inc. Director & President(現任) Wismettac EMEA Holdings Limited Director(現任)(注)12 2023年3月 Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) Director(現任) 2024年3月 Wismettacフーズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	1,800
取締役副社長 執行役員 経営管理室長	新聞 裕之	1964年7月1日生	1988年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 1998年9月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 2002年10月 当社入社 2005年12月 Nishimoto Trading Co., Ltd.(現Wismettac Asian Foods, Inc.) Director & General Manager of Administration Headquarters 2009年3月 クリーンエナジーファクトリー株式会社入社 2010年10月 宝酒造株式会社入社 2016年4月 Takara Europe Holdings B.V.取締役副社長 2018年5月 当社再入社 当社会長秘書室長 2020年3月 当社執行役員会長室長兼経営企画部長兼法務・知財管理部長 2021年2月 Sco-Fro Group Limited Director(現任) 2022年1月 Ban Choon Marketing Pte. Ltd. Director(現任)(注)11 2022年4月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director(現任) 2023年1月 当社副社長執行役員会長室長兼経営企画部長 Wismettac EMEA Holdings Limited Director(現任)(注)12 2023年3月 当社取締役副社長執行役員会長室長兼経営企画部長 2023年4月 Wismettac Harro Foods Limited Director(現任) SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH Director(現任) COMPTOIRS DES 3 CAPS Director(現任) NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) 慧思味達日本食品有限公司 Director(現任) NTC Wismettac Australia Pty Ltd Director(現任) 2023年10月 Uniontrade S.p.A Director(現任)(注)13 2023年11月 当社取締役副社長執行役員経営管理室長(現任) 2024年3月 Wismettacフーズ株式会社取締役副社長(現任)	(注)4	2,653

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	新井 一	1955年2月4日生	1979年6月 順天堂大学医学部脳神経外科入局 1980年1月 米国National Institutes of Health留学 1993年8月 順天堂大学医学部脳神経外科助教授 1995年4月 米国フロリダ大学脳神経外科留学 2002年10月 順天堂大学医学部脳神経外科教授 2008年4月 学校法人順天堂理事(現任) 順天堂大学医学部附属順天堂医院院長 順天堂大学大学院医学研究科長・医学部長 2011年4月 順天堂大学学長(現任) 2016年4月 一般社団法人私立医科大学協会理事(現任) 2016年5月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会理事(現任) 一般社団法人全国医学部長病院長会議会長 2017年10月 一般社団法人脳神経外科学会理事長 2020年4月 順天堂大学名誉教授(現任) 医療法人林病院理事(現任) 2021年3月 一般社団法人生涯健康社会推進機構副理事長(現任) 2022年5月 一般社団法人全国医学部長病院長会議監事(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	西川 敏之	1966年11月14日生	1990年4月 当社入社 1992年2月 Nishimoto Trading Co., Ltd.(現Wismettac Asian Foods, Inc.)出向 2003年8月 同社 Regional Director & Los Angeles Branch Manager 2006年3月 同社 Director, Sales Management 2009年2月 同社 Officer, Vice President of Administration, Corporate Secretary 2010年12月 同社 Director & Officer, Vice President of Administration, Corporate Secretary 2017年4月 同社 Director & Officer, Senior Vice President of Administration, Corporate Secretary 2023年1月 同社 Director & Officer, Senior Vice President 2023年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) Wismettacフーズ株式会社監査役(現任) Wismettac Asian Foods, Inc. Director(現任) 2023年4月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司監事(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	能見 公一	1945年10月24日生	1969年4月 農林中央金庫入庫 1999年6月 同金庫常務理事 2002年6月 同金庫専務理事 2004年6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2006年6月 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長 2007年2月 同行代表取締役会長兼CEO 2009年7月 株式会社産業革新機構(現株式会社産業革新投資機構)代表取締役社長CEO 2015年7月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション顧問(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 2017年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役 2020年6月 同社社外取締役 監査等委員(現任) 2021年6月 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	大村 由紀子	1955年7月4日生	1980年8月 米州開発銀行入行 1984年8月 モルガン銀行東京支店入社 1994年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 1996年3月 UBS証券株式会社入社 1998年8月 ドレスナー・クラインオート・ワッサーズティン証券会社入社 2004年3月 多数国間投資保証機関長官・CEO 2010年2月 国際農業開発基金事務次官・COO 2013年1月 GuarantCo Limited Director 2014年5月 Assured Guaranty Ltd. Director(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 GuarantCo Limited Chair of the Board of Directors 2018年3月 The Private Infrastructure Development Group Limited Director 2018年5月 HSBC Bank plc Director(現任) 2022年2月 The Private Infrastructure Development Group Limited Senior Independent Director(現任) 2023年11月 The Critical Minerals Fund Advisory Board Member(現任)	(注)5	
計					9,025,193

- (注) 1. 取締役新井一、取締役(監査等委員)能見公一及び大村由紀子は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役新井一、取締役(監査等委員)能見公一及び大村由紀子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 西川敏之、委員 能見公一、委員 大村由紀子
なお、西川敏之は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
4. 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数は、2024年2月29日時点の状況を記載しております。
7. 多津巴産業株式会社(代表取締役会長CEO洲崎良朗が議決権の過半数を実質的に所有する会社)が所有する株式数を含めております。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は8名で、磯田誠一郎、人事統括部長 馬場竜介、グループガバナンス・ビジネスエシックス部長 渡邊宏実、リスク管理統括部長 久保田広紀、Wismettac Asian Foods, Inc. Director & Senior Vice President of Sales 鈴木喬久、IT統括部長 森川比呂美、事業開発本部長 山縣智宏、Wismettacフーズ株式会社取締役アジア食品事業本部長 アリレザ・モハマディで構成されております。
9. 2019年1月1日付けで、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。
10. 株式の追加取得により、2020年7月1日付けで連結子会社となっております。
11. 株式の取得により、2022年1月7日付けで連結子会社となっております。
12. 2023年1月6日付けで、新たに連結子会社として設立しております。
13. 株式の取得により、2023年10月31日付けで連結子会社となっております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名を選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役新井一氏は、医学の見地から、食を通じた世界の人々のWell-being実現に向けた当社事業への有益な助言と独立した立場で多様な視点からの助言及び判断をいただけるものと判断しております。

社外取締役能見公一氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役大村由紀子氏は、海外におけるマネジメント経験や金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役2名は、監査等委員として取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要に応じて質問や助言を行い、また独立かつ客観的・専門の見地から意見を表明することで、業務執行取締役の職務執行を監督しております。

社外取締役2名を含む監査等委員会では、内部監査部門であるグループガバナンス・ビジネスエシックス部の責任者も出席し、業務報告を行う等により緊密に連携し、情報交換を行っております。また、監査等委員監査にあたり、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しております。監査等委員会は、現在監査等委員会議長を務める西川敏之を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する常勤の監査等委員として選任しております。

西川敏之は1990年の当社グループ入社以来、主に当社グループの主力事業の一つである北米地域におけるアジア食グローバル事業に携わり、2009年からは北米地域の管理部門全般(財務・経理・法務・人事等)を統括してまいりました。米国子会社取締役上席副社長(カナダ子会社取締役を兼務)を経て、2023年3月に現職に就任いたしました。

また、社外監査等委員の能見公一は、国内大手金融機関や株式会社産業革新機構における豊富な経験と幅広い見識を、同じく社外監査等委員の大村由紀子は、外資系金融機関や国際的な公的金融機関における豊富な国際経験と幅広い見識を夫々有しております。監査等委員会は、能見公一及び大村由紀子を、財務面、リスク管理面、コンプライアンス面に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しております。

監査等委員会は定期的に代表取締役との意見交換及びグループガバナンス・ビジネスエシックス部との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、グループガバナンス・ビジネスエシックス部と会計監査人は、会計監査人の往査時に、適宜意見交換を行うことにより相互に連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回程度開催しており(計14回開催)、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	西川 敏之	10回	10回(100%)
常勤監査等委員	木村 敦彦	4回	4回(100%)
社外監査等委員	能見 公一	14回	14回(100%)
社外監査等委員	大村 由紀子	14回	13回(93%)

常勤監査等委員西川敏之の監査等委員会出席状況は、2023年3月30日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。常勤監査等委員木村敦彦の監査等委員会出席状況は、2023年3月30日退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討事項については、次のとおりであります。

- ・監査等委員会の活動計画について
- ・監査等委員の報酬について
- ・株主総会議案に関する監査等委員会としての意見の決定について
- ・会計監査人に関する評価・監査報酬について
- ・常勤監査等委員職務執行状況(月次)について

常勤の監査等委員の活動としては、上に示した内容の他、執行役員会や予決算会議等の重要な会議に出席し、監査等委員会における社外監査等委員との意見交換、本社各部門・倉庫・子会社等への実地調査等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、グループガバナンス・ビジネスエシックス部(8名)が担当しております。企業集団各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かといった内部統制の整備・運用状況を検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。同部は、監査結果を代表取締役会長及び取締役会に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。なお、北米子会社2社(米国、カナダ)に関しては、その事業規模・重要性に鑑み別途内部監査室(1名)を設置し、当社グループガバナンス・ビジネスエシックス部の指導のもと、当該2社の監査を専担で実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤恭治、松永啓介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性を考慮し、専門性、独立性、適正性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の監査法人として適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

当社の監査等委員は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66		70	
連結子会社				
計	66		70	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		15
連結子会社	91	38	110	123
計	91	41	110	139

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務、税務申告書作成に係る業務及び税務コンサルティング業務、並びに移転価格文書作成に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針にあたっては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ決定しております。

e. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積り額算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針の決定方法

取締役の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

b. 基本方針

報酬の考え方

当社及び当社の子会社(海外を含む)の取締役をはじめとする当社グループの経営幹部の業績向上に対する意識や士気を十分に高めるとともに、社内外のステークホルダーに対して合理的に説明可能なものとする。

国籍を含めて多様な当社グループの経営幹部が一体感を持ち、グループ全体としての持続的な企業価値向上に資するものとする。

報酬水準

当社グループの経営幹部の職責及び職務経歴、業績等に応じ、グローバルベースでの競争力の観点に鑑みたとともに、各国の市場水準と比較しても遜色のない報酬水準とする。

報酬構成概要

報酬は、基本報酬、積立型退任時報酬、短期インセンティブ賞与、長期インセンティブ(株式報酬)で構成する。

報酬ガバナンス

報酬水準・構成の妥当性を担保する観点から、社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会を設置し、監査等委員でない取締役に関して、その役員報酬の在り方及び個別役員報酬について継続的に審議・モニタリングしていくこととする。

c. 報酬構成

年次業績向上及び年度毎の企業価値向上に対する貢献活動へのインセンティブとして短期インセンティブ賞与を、企業価値向上へのインセンティブ及び株主とのアラインメントを図るものとして長期インセンティブを導入する。短期・長期の双方のインセンティブがあることで、健全なインセンティブとして機能させることを狙う。なお、報酬等の種類毎の比率は、その方針として、予め一義的な割合を定めていない。

イ 基本報酬：職責に応じた額を毎月支給。

ロ 積立型退任時報酬：職務執行の対価として基本報酬の10%に相当する金額を積み立て、役員の退任時にその累積額を算出し支給。なお、役員が当社グループに重大な損害を与えた場合、委任契約等に反する重大な違反があった場合等には、取締役会決議または監査等委員である取締役の協議により、減額あるいは不支給とすることができる。

ハ 短期インセンティブ賞与：市場競争力のある報酬水準を維持する観点からターゲット型インセンティブの賞与を業績に基づき監査等委員でない取締役に対し支給。標準賞与額をそれぞれの職責に応じて基本報酬の20%～50%程度で設定し、実賞与額はそれぞれの年度業績に応じ標準賞与額の最低0%、最大200%の範囲で決定する。業績は全社、部門(担当)、個人についてそれぞれ20%～100%、0%～60%、0%～20%の範囲の割合で職責ごとに設定し、その業績結果及び賞与額については報酬諮問委員会で審議する。なお、当該業績結果は、対象年度の単年度業績だけでなく、中長期の観点における企業価値向上への貢献活動のうち当該年度の活動分についても対象とする。

ニ 長期インセンティブ(株式報酬)：企業価値と連動し、いかなる株価・業績状況においても株主との利益共有が図れる、業績条件なしの事後交付型株式報酬とする。中長期の企業価値向上に資するための長期インセンティブという観点から、付与から3年後以降に権利確定する設計とする。具体的な内容としては、各対象取締役の職責の大きさに応じて、監査等委員でない取締役については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定される基準金額に、予め定められた算定式に基づいて、対象取締役ごとに割り当てる当社普通株式が決定される。対象取締役に対して割り当てる当社普通株式総数は、監査等委員でない取締役については年66,000株を、監査等委員である取締役については年4,000株を上限とする。

d. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員でない取締役の金銭報酬(基本報酬、積立型退任時報酬並びに短期インセンティブ賞与)の額は、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において年額400百万円以内と決議されております。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該株主総会において長期インセンティブ(株式報酬)の額は年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬(基本報酬、及び積立型退任時報酬)の額は、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該株主総会において長期インセンティブ(株式報酬)の額は年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名、うち社外取締役は2名であります。なお、社外の監査等委員である取締役2名については引き続き固定の基本報酬のみを支給いたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長CEO洲崎良朗に対し各取締役の基本報酬、積立型退任時報酬、短期インセンティブ賞与、及び長期インセンティブ(株式報酬)の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について審議しております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会が、内容について審議を行っているため、取締役会は当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	積立型 退任時報酬	短期インセ ンティブ 賞与	長期インセ ンティブ	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	321	183	18	36	82	42	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	63	38	3		21	10	2
社外取締役(監査等委員を 除く。)	8	8					1
社外取締役(監査等委員)	24	24					2

- (注) 1. 非金銭報酬等として取締役に対する長期インセンティブ(株式報酬)を支給しております。
 2. 上記の長期インセンティブ(株式報酬)の金額は当該事業年度に費用計上した金額であります。
 3. 当事業年度末現在の人員は、監査等委員でない取締役5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2023年3月30日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。
 4. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	101	2	1
非上場株式以外の株式	4	59	4	44

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	1		38

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,787	93,942
受取手形及び売掛金	2 29,317	2 33,398
棚卸資産	1 42,584	1 46,530
その他	3,765	4,186
貸倒引当金	423	466
流動資産合計	151,030	177,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 2,839	3,775
機械装置及び運搬具（純額）	462	638
工具、器具及び備品（純額）	325	353
リース資産（純額）	11,198	12,850
その他（純額）	252	926
有形固定資産合計	3 15,079	3 18,544
無形固定資産		
のれん	4,546	8,298
ソフトウェア	326	1,759
ソフトウェア仮勘定	1,221	244
顧客関連資産	4,754	3,486
その他	51	45
無形固定資産合計	10,899	13,834
投資その他の資産		
投資有価証券	4 392	4 575
差入保証金	967	1,042
繰延税金資産	703	776
その他	149	114
投資その他の資産合計	2,213	2,509
固定資産合計	28,191	34,888
資産合計	179,222	212,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,171	19,062
短期借入金	5 6,528	5 12,805
1年内返済予定の長期借入金	448	3,258
リース債務	2,479	2,795
未払金	3,518	3,142
未払法人税等	213	192
賞与引当金	1,427	1,182
役員賞与引当金	142	167
株式報酬引当金	-	296
株主優待引当金	23	22
その他	3,660	4,821
流動負債合計	33,613	47,748
固定負債		
長期借入金	60,573	70,051
リース債務	9,250	10,352
繰延税金負債	1,197	968
賞与引当金	86	21
株式報酬引当金	455	937
退職給付に係る負債	129	106
その他	1,853	2,426
固定負債合計	73,545	84,864
負債合計	107,158	132,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,145
利益剰余金	52,435	56,479
自己株式	0	1
株主資本合計	61,612	65,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	25
繰延ヘッジ損益	43	8
為替換算調整勘定	9,975	14,561
その他の包括利益累計額合計	9,947	14,579
非支配株主持分	504	17
純資産合計	72,063	79,866
負債純資産合計	179,222	212,479

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	275,209	1	300,847
売上原価	3	219,895	3	238,663
売上総利益		55,314		62,183
販売費及び一般管理費	2	44,815	2	51,163
営業利益		10,498		11,020
営業外収益				
受取利息及び配当金		447		1,993
持分法による投資利益		88		51
為替差益		283		320
受取保険金		1		0
貸倒引当金戻入額		7		6
その他		121		115
営業外収益合計		950		2,487
営業外費用				
支払利息		658		1,048
その他		3		2
営業外費用合計		661		1,050
経常利益		10,787		12,456
特別利益				
固定資産売却益	4	7	4	9
特別利益合計		7		9
特別損失				
固定資産除売却損	5	14	5	15
減損損失	6	853	6	2,042
投資有価証券売却損		0		-
事業構造改善費用		-	7	313
特別損失合計		868		2,371
税金等調整前当期純利益		9,926		10,094
法人税、住民税及び事業税		3,325		4,144
法人税等調整額		224		325
法人税等合計		3,101		3,819
当期純利益		6,825		6,275
非支配株主に帰属する当期純利益		6		6
親会社株主に帰属する当期純利益		6,819		6,268

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	6,825	6,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	10
繰延ヘッジ損益	53	35
為替換算調整勘定	7,323	4,603
持分法適用会社に対する持分相当額	21	10
その他の包括利益合計	7,298	4,660
包括利益	14,124	10,935
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,082	10,900
非支配株主に係る包括利益	42	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,646	6,531	47,578	0	56,755
会計方針の変更による 累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,646	6,531	47,625	0	56,802
当期変動額					
剰余金の配当			2,009		2,009
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,819		6,819
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,810	0	4,810
当期末残高	2,646	6,531	52,435	0	61,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8	9	2,666	2,684	422	59,862
会計方針の変更による 累積的影響額					0	46
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8	9	2,666	2,684	422	59,909
当期変動額						
剰余金の配当						2,009
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,819
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	53	7,308	7,262	82	7,344
当期変動額合計	6	53	7,308	7,262	82	12,154
当期末残高	15	43	9,975	9,947	504	72,063

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,646	6,531	52,435	0	61,612
当期変動額					
剰余金の配当			2,224		2,224
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,268		6,268
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		386			386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	386	4,043	0	3,657
当期末残高	2,646	6,145	56,479	1	65,270

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	15	43	9,975	9,947	504	72,063
当期変動額						
剰余金の配当						2,224
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,268
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	35	4,586	4,632	486	4,145
当期変動額合計	10	35	4,586	4,632	486	7,802
当期末残高	25	8	14,561	14,579	17	79,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,926	10,094
減価償却費及びその他の償却費	2,735	2,913
減損損失	853	2,042
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	22
受取利息及び受取配当金	447	1,993
支払利息	658	1,048
持分法による投資損益(は益)	88	51
為替差損益(は益)	149	122
売上債権の増減額(は増加)	3,154	510
棚卸資産の増減額(は増加)	3,801	1,009
仕入債務の増減額(は減少)	2,503	1,443
未払金の増減額(は減少)	1	641
賞与引当金の増減額(は減少)	54	394
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31	19
株主優待引当金の増減額(は減少)	8	0
株式報酬引当金の増減額(は減少)	342	758
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	24
その他	1,670	1,063
小計	2,894	16,876
利息及び配当金の受取額	443	1,987
利息の支払額	596	994
法人税等の支払額	4,050	3,826
法人税等の還付額	153	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155	14,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	387	2,311
無形固定資産の取得による支出	685	943
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,038	2 4,625
差入保証金の差入による支出	128	63
差入保証金の回収による収入	47	50
その他	108	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,084	7,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,710	3,151
長期借入れによる収入	19,381	10,919
長期借入金の返済による支出	9,582	482
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	630	848
配当金の支払額	2,009	2,224
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	907
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,869	9,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,510	2,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,139	18,155
現金及び現金同等物の期首残高	65,647	75,787
現金及び現金同等物の期末残高	1 75,787	1 93,942

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2023年1月6日付けでWismetac EMEA Holdings Limitedを新規設立したことにより、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。2023年10月31日付けでUniontrade S.p.A.の株式100%を取得したことにより、Uniontrade S.p.A.及び同社の子会社1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。その他1社の持分100%を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、その他3社は清算したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社の名称

SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による低価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づいて償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11～13年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第9号「金融商品」又は米国会計基準ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失」を適用し、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式報酬引当金

役員、従業員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、株式報酬規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部の連結子会社において、確定給付制度を採用しております。当該確定給付制度においては、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度における退職給付債務の見込額を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、日本国内外の顧客に対して、アジア食グローバル事業においてはアジア食品・食材を、農水産商社事業においては青果等を主として販売しております。

いずれの事業においても原則として、顧客に商品を引き渡した時点で商品販売契約にかかる履行義務が充足され、商品所有に伴うリスクと経済価値並びに商品の所有権は法的に顧客に移転し、顧客が商品に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、農水産商社事業における青果の国内販売については、顧客の立ち会いの有無にかかわらず顧客が指定の倉庫から自由に商品を引き取ることが可能な状況にすることが契約上の履行義務であり、当該履行義務を充足した時点で商品所有に伴うリスクと経済価値並びに商品の所有権は法的に顧客に移転し、顧客が商品に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

履行義務の識別にあたっては、当社及び連結子会社が本人か代理人かの検討を行い、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で認識しております。

また、顧客によって設置された物流センターの利用料（センターフィー）等は顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10～15年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(以下「SSP社」)ののれん及びその他無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,777	1,809
顧客関連資産	1,247	1,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、各会社単位で減損の兆候の有無及び認識の要否の判定を行っております。

当連結会計年度において、アジア食グローバル事業におけるSSP社は、支配獲得時の事業計画に比して売上の進捗が遅れていることから、SSP社ののれんを含むより大きな単位に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含むSSP社の固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、対象会社の5カ年の将来事業計画を基礎としており、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の計画値を基に経済成長率を加味して算定しております。事業計画策定における主要な仮定は、将来5カ年のレストラン向け及びグローサリー向けの売上成長予測及び経済成長率であります。レストラン向け及びグローサリー向け売上成長予測は、欧州における日本食を中心とするアジア食の市場規模の拡大及び新規顧客の開拓見込みを考慮して経営者による最善の見積りに基づき作成しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画策定における主要な仮定は不確実性が高く、世界経済の動向や各国の市場成長見込み等の状況により変動するため、仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(国際会計基準IAS第12号「法人所得税」の適用)

国際財務報告基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「本基準」という。)を適用しております。これに伴い、リース及び廃棄義務に係る繰延税金資産を認識しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっており、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額を反映しております。

なお、本基準の適用が前連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報等に与える影響については当該箇所に記載しております。

(米国会計基準ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より米国会計基準ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失」(以下「本基準」という。)を適用しております。これに伴い、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、本基準の適用が当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報等に与える影響については当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品	42,505百万円	46,499百万円
貯蔵品	78	31

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	4百万円	6百万円
売掛金	29,313	33,391

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,616百万円	19,264百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	325百万円	387百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	243百万円	- 百万円

なお、当連結会計年度において、担保に供している資産は全額減損処理を実施しております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	383百万円	322百万円

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	31,188百万円	35,208百万円
借入実行残高	6,386	5,533
差引額	24,802	29,674

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃及び荷造費	6,262百万円	6,925百万円
給料及び手当	13,407	15,436
賞与引当金繰入額	1,382	1,100
役員賞与引当金繰入額	141	166
退職給付費用	582	696
株式報酬引当金繰入額	342	757
貸倒引当金繰入額	100	94
賃借料及びリース料	4,029	4,753
減価償却費	2,207	2,373

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	288百万円	186百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	8百万円
工具、器具及び備品	-	1
計	7	9

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	4
工具、器具及び備品	0	2
ソフトウェア	-	7
その他(建設仮勘定)	12	-
計	14	15

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
英国 グラスゴー	事業用資産	顧客関連資産	771
東京都品川区 他	事業用資産	建物及び構築物	48
		工具、器具及び備品	24
		ソフトウェア	8

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

日本食を中心としたアジア食品・食材の輸入卸売業における英国子会社の事業用資産については、支配獲得時の事業計画に比して売上の進捗が遅れていることから収益性が低下していると判断し、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

生鮮青果・冷凍加工青果・水産物等の輸出入卸売業における国内子会社の事業用資産については、収益性の低下により、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
シンガポール	事業用資産	建物及び構築物	241
		機械装置及び運搬具	39
		工具、器具及び備品	18
		のれん	524
		顧客関連資産	1,218

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

シンガポールにおける生鮮青果、冷凍加工青果等の卸売業にかかる事業用資産については、支配獲得時の事業計画に比して売上の進捗が遅れていることから収益性が低下していると判断し、回収可能価額を零と見積り、減損損失を計上しております。

7 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、アジア食グローバル事業の在外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失313百万円を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は主に、従業員退職に伴う退職金260百万円、棚卸資産評価損及び廃棄損33百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10	14
組替調整額	-	-
税効果調整前	10	14
税効果額	3	4
その他有価証券評価差額金	6	10
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23	66
資産の取得原価調整額	80	32
税効果調整前	57	34
税効果額	4	0
繰延ヘッジ損益	53	35
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,323	4,603
為替換算調整勘定	7,323	4,603
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	21	10
その他の包括利益合計	7,298	4,660

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	14,353,140	-	-	14,353,140

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	153	67	-	220

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 67株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会	普通株式	1,004	70.00	2021年12月31日	2022年3月16日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	1,004	70.00	2022年6月30日	2022年9月16日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,076	75.00	2022年12月31日	2023年3月16日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,353,140	-	-	14,353,140

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	220	21	-	241

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 21株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月28日 取締役会	普通株式	1,076	75.00	2022年12月31日	2023年3月16日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	1,148	80.00	2023年6月30日	2023年9月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,148	80.00	2023年12月31日	2024年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	75,787百万円	93,942百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	75,787百万円	93,942百万円

- 2 株式及び持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たにBan Choon Marketing Pte. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Ban Choon Marketing Pte. Ltd.社

流動資産	1,451百万円
固定資産	1,581
のれん	532
流動負債	1,012
固定負債	441
株式の取得価額	2,111百万円
現金及び現金同等物	73
差引：取得のための支出	2,038百万円

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式及び持分の取得により新たにUniontrade S.p.A.とその子会社(以下、UT社)及びUni Logistic S.r.l.(以下、UL社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式及び持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

UT社及びUL社

流動資産	4,375百万円
固定資産	1,634
のれん	4,354
流動負債	4,349
固定負債	1,034
為替換算調整勘定	48
株式及び持分の取得価額	5,029百万円
現金及び現金同等物	404
差引：取得のための支出	4,625百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、アジア食グローバル事業における倉庫設備及び業務用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	707	765
1年超	293	1,761
合計	1,000	2,527

(注) 連結貸借対照表にリース債務として計上したものは含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て債権債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	46	46	-
資産計	46	46	-
長期借入金(*3)	61,022	59,105	1,916
負債計	61,022	59,105	1,916
デリバティブ取引(*4)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(42)	(42)	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(308)	(308)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	345

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	61	61	-
資産計	61	61	-
長期借入金(*3)	73,310	71,163	2,147
負債計	73,310	71,163	2,147
デリバティブ取引(*4)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(831)	(831)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	513

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,579	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,317	-	-	-
合計	104,897	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,718	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,398	-	-	-
合計	127,116	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,528	-	-	-	-	-
長期借入金	448	2,959	12,700	11,413	6,500	27,000
合計	6,977	2,959	12,700	11,413	6,500	27,000

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,805	-	-	-	-	-
長期借入金	3,258	14,789	11,761	6,500	10,000	27,000
合計	16,064	14,789	11,761	6,500	10,000	27,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	46	-	-	46
資産計	46	-	-	46
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連	-	101	-	101
金利通貨関連	-	250	-	250
負債計	-	351	-	351

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	61	-	-	61
資産計	61	-	-	61
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連	-	54	-	54
金利通貨関連	-	768	-	768
負債計	-	823	-	823

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	59,105	-	59,105
負債計	-	59,105	-	59,105

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	71,163	-	71,163
負債計	-	71,163	-	71,163

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び金利通貨スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	42	18	24
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	6	1
合計	46	24	22

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57	18	38
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	6	1
合計	61	24	37

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額125百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	452	-	2	2
	米ドル	242	-	42	42
	買建				
	米ドル	1,807	-	34	34
	日本円	518	-	15	15
	豪ドル	81	-	0	0
	ユーロ	44	-	0	0
	ニュージーランド ドル	5	-	0	0
英ポンド	3	-	0	0	
合計		3,156	-	58	58

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	467	-	12	12
	米ドル	263	-	40	40
	買建				
	米ドル	1,151	-	11	11
	ユーロ	80	-	0	0
	豪ドル	57	-	0	0
日本円	46	-	0	0	
合計		2,066	-	62	62

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 受取ユーロ・支払円	3,284	3,284	250	250
合計		3,284	3,284	250	250

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 受取ユーロ・支払円	3,284	3,284	768	768
合計		3,284	3,284	768	768

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	975	-	46
	ユーロ	買掛金	122	-	3
	豪ドル	買掛金	2	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	224	-	(注)
	ユーロ	買掛金	67	-	(注)
	英ポンド	買掛金	7	-	(注)
	豪ドル	買掛金	1	-	(注)
合計			1,401	-	42

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、その時価は、当該買掛金の時価に含まれていることから、時価の記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	992	-	16
	カナダドル	売掛金	99	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	598	-	8
	ユーロ	買掛金	9	-	0
	豪ドル	買掛金	7	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	867	-	(注)
	ユーロ	買掛金	38	-	(注)
	豪ドル	買掛金	12	-	(注)
	英ポンド	買掛金	2	-	(注)
合計			2,628	-	8

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、その時価は、当該買掛金の時価に含まれていることから、時価の記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	21	17
勤務費用	2	2
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	8	1
為替換算差額	1	2
退職給付債務の期末残高	17	23

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	110	112
退職給付費用	18	10
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	16	39
退職給付に係る負債の期末残高	112	83

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	129	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129	106
退職給付に係る負債	129	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129	106

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	2	2
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	8	1
簡便法で計算した退職給付費用	18	10
確定給付制度に係る退職給付費用	12	14

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	3.5%	3.8%
予想昇給率	0.8%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度569百万円、当連結会計年度681百万円です。

4. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は852百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額198百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
リース債務	2,865百万円	3,331百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	756	1,228
長期未払金	410	350
賞与引当金	278	279
減価償却費	222	273
株式報酬引当金	94	242
未払費用	151	191
商品評価損	138	119
減損損失	36	83
未払金	114	73
その他	622	600
繰延税金資産小計	5,692	6,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	662	1,207
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,301	1,373
評価性引当額小計(注)1	1,963	2,580
繰延税金資産合計	3,729	4,193
繰延税金負債		
使用権資産	2,705	3,170
企業結合に伴う評価差額	1,149	929
減価償却費	252	248
その他有価証券評価差額金	7	11
その他	108	25
繰延税金負債合計	4,223	4,384
繰延税金資産(負債)の純額	493	191

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「株式報酬引当金」及び「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「貸倒引当金」及び「退職給付に係る負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」54百万円、「退職給付に係る負債」45百万円及び「その他」653百万円は、「株式報酬引当金」94百万円、「減損損失」36百万円及び「その他」622百万円として組み替えております。

- (注) 1. 評価性引当額が617百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	756	756百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	662	662百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	94	(b) 94百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金756百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産94百万円を計上しております。当該繰延税金資産94百万円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高756百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,228	1,228百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,207	1,207百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	(b) 21百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,228百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該繰延税金資産21百万円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,228百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

3. 国際財務報告基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。これに伴い、リース及び廃棄義務に係る繰延税金資産を認識しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	-	6.1
連結子会社との税率差異	-	3.0
のれん償却額	-	1.6
のれん減損損失	-	1.6
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	37.8

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、当社の連結子会社である Wismettac Harro Foods Limited を通じて、Uniontrade S.p.A.(本社：イタリア、以下「UT社」)の株式、及び Uni Logistic S.r.l.(本社：イタリア、以下「UL社」)の持分を各々100%取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Uniontrade S.p.A.

事業の内容 日本食等のアジア食の卸売、及びCash & Carryの運営

被取得企業の名称 Uni Logistic S.r.l.

事業の内容 UT社、及び同社の子会社であるPlaza Latina S.r.l.に対する物流サービスの提供

企業結合を行った主な理由

当社は、欧州地域におけるアジア食グローバル事業として、英国、ドイツ、フランスを中心に日本食をはじめとするアジア食の輸入卸を展開しております。このたび、イタリアにて日本食及びアジア食卸売事業を展開するUT社の株式、及びその物流機能の一部を担うUL社の持分を各々100%取得いたしました。

UT社は、イタリアを代表する日本食等のアジア食の卸売会社の一社であります。レストランや小売業との長い取引関係を基盤に、水産品、コメ、調味料等の食品・食材を販売しているほか、レストラン向け業務用食品のCash & Carry事業(倉庫で購入、持ち帰る方式)も手掛けております。今後はWismettac Groupの持つ品揃えも活用し、お客様に対してより広範囲かつ付加価値の高い商材を提供してまいります。

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外の地域での事業基盤の拡充」があります。英国、ドイツ、フランス等の主要国における事業拠点のグループ化により、欧州における日本食を中心としたアジア食グローバル事業の事業基盤整備を進めてまいりましたが、このたび、UT社を通じてイタリア市場向け販路が加わることになりました。

企業結合日

2023年10月31日(株式及び持分取得日)

2023年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式及び持分の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

UT社 100%

UL社 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式及び持分を取得したことによりです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,029百万円
取得原価		5,029百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	146百万円
-------------------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

4,354百万円

なお、のれん金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

UT社及びUL社

流動資産	4,375	百万円
固定資産	1,634	"
資産合計	6,009	"
流動負債	4,349	"
固定負債	1,034	"
負債合計	5,383	"

(7) 企業結合契約に規定された条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

被取得企業の2023年12月期から2024年12月期までの各事業年度に設定した業績目標の達成度合いに応じて、最大785百万円を追加で支払うことになっております。

今後の会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8) 取得原価の配分

企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能性資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

UT社及びUL社

売上高	14,249	百万円
営業利益	340	"
経常利益	420	"
税金等調整前当期純利益	422	"
親会社株主に帰属する当期純利益	412	"
1株当たり当期純利益	28.77	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、のれんが当期首に発生したものととしての償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各社を集約し、「アジア食グローバル事業」、「農水産商社事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりとなります。

区分	主要商品又は事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食品・食材の世界各国での卸売販売事業等
農水産商社事業	生鮮青果・冷凍加工青果等の国内の卸売市場・量販店・外食及び中食産業・食品メーカー等に対する輸入卸販売、国産青果物の輸出、三国間貿易、及びカタログ通販事業等
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業及びサプリメント販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より米国会計基準ASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失」を適用しております。この結果、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しておりますが、当連結会計年度の事業セグメントの利益又は損失に与える影響は軽微であります。

また、国際財務報告基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「本基準」という。)を適用し、リース及び廃棄義務に係る繰延税金資産を認識することとしたため、事業セグメントの資産の算定方法を同様に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度のセグメント資産は遡及適用後の数値となっておりますが、その影響は軽微であります。なお、本基準の適用による事業セグメントの利益又は損失の算定方法に変更はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
日本	8,308	44,065	3,866	56,240	-	56,240
北米	156,852	-	-	156,852	-	156,852
欧州	39,011	-	-	39,011	-	39,011
その他	11,970	11,133	-	23,104	-	23,104
顧客との契約から生じる収益	216,143	55,199	3,866	275,209	-	275,209
外部顧客への売上高	216,143	55,199	3,866	275,209	-	275,209
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,749	10	-	6,760	6,760	-
計	222,892	55,210	3,866	281,969	6,760	275,209
セグメント利益又は損失()	12,355	877	244	11,234	735	10,498
セグメント資産	121,294	14,391	1,926	137,612	41,609	179,222
その他の項目						
減価償却費	1,717	166	4	1,888	319	2,207
持分法適用会社への投資額	325	-	-	325	-	325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,175	102	23	12,301	577	12,878

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 735百万円には、セグメント間取引消去 2,389百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,654百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額41,609百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産58,426百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額319百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額577百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用による増加額を含めております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
日本	8,324	48,492	4,451	61,268	-	61,268
北米	169,456	-	-	169,456	-	169,456
欧州	45,483	-	-	45,483	-	45,483
その他	13,371	11,266	-	24,638	-	24,638
顧客との契約から生じる収益	236,636	59,759	4,451	300,847	-	300,847
外部顧客への売上高	236,636	59,759	4,451	300,847	-	300,847
セグメント間の 内部売上高又は振替高	555	3	38	596	596	-
計	237,191	59,762	4,490	301,444	596	300,847
セグメント利益又は損失()	14,054	1,017	167	12,869	1,849	11,020
セグメント資産	146,280	12,124	2,297	160,703	51,776	212,479
その他の項目						
減価償却費	1,767	173	13	1,954	418	2,373
持分法適用会社への投資額	387	-	-	387	-	387
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,126	123	24	5,275	543	5,819

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,849百万円には、セグメント間取引消去 2,979百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,130百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額51,776百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産66,183百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額418百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額543百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
56,240	156,852	39,011	23,104	275,209

(注) 北米のうち、米国は、136,721百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
256	11,351	1,788	1,683	15,079

(注) 北米のうち、米国は、9,239百万円、カナダは、2,111百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
61,268	169,456	45,483	24,638	300,847

(注) 北米のうち、米国は、146,778百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
86	13,666	3,254	1,536	18,544

(注) 北米のうち、米国は、8,759百万円、カナダは、4,907百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	771	81	-	-	853

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	2,042	-	-	2,042

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	431	59	-	-	491
当期末残高	3,989	556	-	-	4,546

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	474	65	-	-	540
当期末残高	8,298	-	-	-	8,298

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	4,985.72円	5,563.29円
1株当たり当期純利益	475.15円	436.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	473.08円	433.22円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,819	6,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,819	6,268
普通株式の期中平均株式数(株)	14,352,950	14,352,908
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,785	116,891
(うち事後交付型株式報酬による普通株式(株))	(62,785)	(116,891)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による当社定款第9条の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

自己株式の取得により、譲渡制限付株式報酬に伴い交付する株式に充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	125,000株
株式取得価額の総額	752,500,000円(上限)
自己株式の取得の期間	2024年2月15日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	125,000株
取得した株式の総額	752,500,000円
取得日	2024年2月15日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年6月30日(日)を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	14,353,140株
今回の分割により増加する株式数	28,706,280株
株式分割後の発行済株式総数	43,059,420株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年6月14日(金)(予定)
基準日	2024年6月30日(日)
効力発生日	2024年7月1日(月)

基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は2024年6月28日(金)となります。

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額に変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社が発行することのできる株式の総数は、50,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社が発行することのできる株式の総数は、150,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年7月1日(月)

(自己株式の処分)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

事後交付型株式報酬制度に基づく処分であります。

2. 処分の概要

払込期日	2024年3月30日		
処分する株式の種類及び数	普通株式	25,800株	
処分価額	1株につき	6,200円	
処分総額	159,960,000円		
処分方法	普通株式を割り当てる方法		
処分予定先	当社の取締役 ()	4名	3,300株
	当社の執行役員	4名	2,200株
	当社の使用人	3名	600株
	当社の取締役(退任者)	2名	1,500株
	当社子会社の取締役	7名	14,900株
	当社子会社の執行役員	4名	1,200株
	当社子会社の使用人	7名	1,100株
	当社子会社の取締役(退任者)	2名	1,000株
	() 監査等委員である取締役を含み社外取締役を除く。		
その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法に従い有価証券届出書を提出しております。		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,528	12,805	4.92	
1年以内に返済予定の長期借入金	448	3,258	1.79	
1年以内に返済予定のリース債務	503	697	4.24	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,573	70,051	0.92	2025～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,561	2,315	4.24	2025～2036年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	69,614	89,128	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 米国会計基準ASU第2016-02号においてオペレーティング・リースに分類されるリース債務については、上表に含めておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,789	11,761	6,500	10,000
リース債務	577	496	437	341

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,765	146,281	223,598	300,847
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,259	6,347	9,833	10,094
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,310	4,378	6,693	6,268
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	161.01	305.07	466.32	436.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	161.01	144.07	161.25	29.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,450	47,413
売掛金	1 145	1 222
仕掛品	-	102
未収入金	1 49	1 257
関係会社短期貸付金	11,200	9,064
その他	1 328	1 553
流動資産合計	48,174	57,613
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	216	56
工具、器具及び備品（純額）	20	12
有形固定資産合計	236	69
無形固定資産		
特許権	5	-
商標権	26	18
ソフトウェア	206	1,513
ソフトウェア仮勘定	1,198	61
無形固定資産合計	1,436	1,592
投資その他の資産		
投資有価証券	45	160
関係会社株式	4,275	4,275
関係会社長期貸付金	3,853	4,279
差入保証金	587	545
その他	21	13
投資その他の資産合計	8,782	9,275
固定資産合計	10,455	10,937
資産合計	58,629	68,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 466	1 558
未払法人税等	83	19
賞与引当金	108	123
役員賞与引当金	14	33
株式報酬引当金	-	68
株主優待引当金	23	22
その他	1 198	1 246
流動負債合計	894	1,072
固定負債		
長期借入金	43,490	53,627
繰延税金負債	7	11
株式報酬引当金	142	282
その他	806	1,302
固定負債合計	44,447	55,223
負債合計	45,341	56,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金		
資本準備金	3,015	3,015
その他資本剰余金	3,515	3,515
資本剰余金合計	6,531	6,531
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,069	3,026
利益剰余金合計	4,094	3,051
自己株式	0	1
株主資本合計	13,271	12,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	26
評価・換算差額等合計	16	26
純資産合計	13,287	12,255
負債純資産合計	58,629	68,551

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 4,437	1 5,226
売上原価	-	14
売上総利益	4,437	5,211
販売費及び一般管理費	1、 2 2,674	1、 2 3,761
営業利益	1,763	1,450
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 130	1 223
為替差益	450	-
その他	1 9	1 11
営業外収益合計	591	234
営業外費用		
支払利息	231	375
為替差損	-	121
その他	0	0
営業外費用合計	232	497
経常利益	2,123	1,187
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	2,123	1,187
法人税、住民税及び事業税	70	5
法人税等合計	70	5
当期純利益	2,052	1,182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	4,026	4,051	0	13,228
当期変動額									
剰余金の配当						2,009	2,009		2,009
当期純利益						2,052	2,052		2,052
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	43	43	0	43
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	4,069	4,094	0	13,271

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	8	13,237
当期変動額			
剰余金の配当			2,009
当期純利益			2,052
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	7	7
当期変動額合計	7	7	50
当期末残高	16	16	13,287

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	4,069	4,094	0	13,271
当期変動額									
剰余金の配当						2,224	2,224		2,224
当期純利益						1,182	1,182		1,182
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,042	1,042	0	1,042
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,026	3,051	1	12,228

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16	16	13,287
当期変動額			
剰余金の配当			2,224
当期純利益			1,182
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	10	10
当期変動額合計	10	10	1,032
当期末残高	26	26	12,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

役員、従業員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、株式報酬規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待券の利用による将来の費用の発生に備えるため、利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として連結子会社からの受取配当金及び経営指導料であります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営指導料については、当社と連結子会社との間での取り決めに基づく経営指導等の役務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、債務保証の履行可能性が高いと判断した場合、もしくは、関係会社の事業損失を当社が負担する可能性が高いと判断した場合に、債務保証損失引当金、もしくは、関係会社事業損失引当金を計上しております。

当社は、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. (以下、SGP社)及びNTC Wismettac Australia Pty Ltd (以下、AUS社)の株式の100%を直接保有しております。また、当事業年度末時点で、AUS社は、891百万円の債務超過の状況であり、SGP社は、AUS社に対して関係会社貸付金2,714百万円を有しております。

当社のSGP社に対する関係会社株式の実質価額は、当事業年度末時点で、著しく低下したとは認められないものの、当事業年度において、SGP社の子会社であるBan Choon Marketing Pte. Ltd.の事業用資産を回収可能価額まで減損したことに伴い、大きく減少しております。

したがって、当社において、AUS社の債務超過に関連して、SGP社に対する債務保証損失引当金を計上することの要否、及びAUS社に対する関係会社事業損失引当金を計上することの要否は、今後のAUS社の純資産の回復可能性に影響を受けることとなります。

当社は、AUS社の将来事業計画に基づき、AUS社の債務超過額は、5年以内に解消すると見込んでおり、SGP社に対する債務保証の履行可能性は低いと判断していることからSGP社に対する債務保証損失引当金、及びAUS社に対する関係会社事業損失引当金の計上は不要と判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

AUS社の純資産の回復可能性の評価にあたっては、AUS社の2カ年の将来事業計画を基礎としており、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の計画値を基に経済成長率を加味して算定しております。事業計画策定における主要な仮定は、翌事業年度以降における個別レストラン向け及び主要大型チェーン向けの売上予測であります。個別レストラン向けの売上予測は、市場規模を踏まえた潜在的な新規顧客獲得見込みを考慮し、主要大型チェーン向けの売上予測は、顧客の成長見込みを考慮して、経営者による最善の見積りに基づき作成しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画策定における主要な仮定は不確実性が高く、世界経済の動向や各国の市場成長見込み等の状況により変動するため、仮定の見直しが必要になった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	402 百万円	706 百万円
短期金銭債務	131	230

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
NTC Wismettac Europe B.V.	5,375 百万円	NTC Wismettac Europe B.V. 6,763 百万円
Wismettac Harro Foods Limited	1,337	Wismettac Harro Foods Limited 6,512
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd	2,469	NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. 2,687
SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT G mbH	141	SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT Gm bH 78
計	9,323	計 16,041

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	500 百万円	500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	500	500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,437 百万円	5,226 百万円
出向者負担金受入額	338	134
その他営業費用	346	476
営業取引以外の取引による取引高	108	118

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	944 百万円	1,063 百万円
出向者負担金	338	134
賞与引当金繰入額	108	123
役員賞与引当金繰入額	14	33
株式報酬引当金繰入額	99	207
減価償却費	315	414
関係会社業務委託費	346	476
株主優待引当金繰入額	22	22

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,053
関連会社株式	221
計	4,275

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,053
関連会社株式	221
計	4,275

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	326百万円
減価償却費	136	189
長期未払金	167	160
株式報酬引当金	33	81
資産除去債務	40	52
賞与引当金	37	42
未払金	36	24
関係会社株式評価損	24	24
その他	40	34
繰延税金資産小計	517	937
評価性引当額	517	937
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	11
繰延税金負債合計	7	11
繰延税金資産(負債)の純額	7	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.8	72.4
評価性引当額の増減	3.3	35.1
出向者負担金	1.1	3.6
株式報酬	0.3	1.3
その他	0.8	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	0.5

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「出向者負担金」及び「株式報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」2.2%は、「出向者負担金」1.1%、「株式報酬」0.3%、「その他」0.8%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	216	-	-	160	56	717
	工具、器具及び備品	20	6	-	14	12	107
	計	236	6	-	174	69	824
無形固定資産	特許権	5	0	5	0	-	-
	商標権	26	1	-	8	18	-
	ソフトウェア	206	1,498	-	191	1,513	-
	ソフトウェア仮勘定	1,198	485	1,623	-	61	-
	計	1,436	1,985	1,628	200	1,592	-

(注) 1. 無形固定資産の「ソフトウェア」の当期増加額は、主にシステム導入に伴うソフトウェア仮勘定からの振替によるものであります。

2. 無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	108	123	108	123
役員賞与引当金	14	33	14	33
株式報酬引当金	142	238	31	350
株主優待引当金	23	22	23	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL https://www.wismettac.com/ja/ir/e-announce.html									
株主に対する特典	<p>毎年12月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、当社グループが運営するECサイト「NISHIMOTO WORLD GIFT」でご利用いただけるクーポンコード(1クーポンコード=3,000円相当。優待券上に記載)を以下の基準により、贈呈いたします。1回のご購入で、1クーポンコードのみご利用いただけます。</p> <p>(サイトアドレス https://www.hello-worldgift.com/)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有単元数(保有株式数)</th> <th>クーポンコード個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3単元(100株以上400株未満)</td> <td>1個(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>4～6単元(400株以上700株未満)</td> <td>2個(6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>7単元以上(700株以上)</td> <td>3個(9,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>		保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数	1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)	4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)	7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)
保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数									
1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)									
4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)									
7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)									

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月31日
近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日
近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日
近畿財務局長に提出。

第77期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日
近畿財務局長に提出。

第77期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日
近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年4月3日
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取
得の決定)の規定に基づく臨時報告書 2023年7月3日
近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書 2024年2月29日
近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年2月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年3月11日
近畿財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年3月13日
近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松永 啓介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH ののれん及びその他無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年12月31日現在、連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」の注記に記載のとおり、ドイツに所在するSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH（以下、SSP社）に対して、のれん1,809百万円及び顧客関連資産1,247百万円を計上している。</p> <p>会社は、買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、各会社単位で減損の兆候の有無及び認識の要否の判定を行っている。</p> <p>アジア食グローバル事業におけるSSP社は、支配獲得時の事業計画に比して売上の進捗が遅れている。経営者は当該状況を踏まえ、同社ののれんを含むより大きな単位に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含むSSP社の固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、SSP社の5カ年の将来事業計画を基礎とし、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の計画値を基に経済成長率を加味して算定している。事業計画策定における主要な仮定は、将来5カ年のレストラン向け及びグロサリー向けの売上成長予測及び経済成長率であり、レストラン向け及びグロサリー向けの売上成長予測は、欧州における日本食を中心とするアジア食の市場規模の拡大及び新規顧客の開拓見込みに対する経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>事業計画策定における上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SSP社ののれんを含むより大きな単位の減損の認識の要否の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれんの残存償却年数と比較した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる5カ年の事業計画については、会社の経営者が承認したSSP社の事業計画との整合性を検討した。</p> <p>事業計画の基礎となる将来の売上予測のうち、レストラン向け及びグロサリー向け売上成長予測の合理性を確認するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSP社の経営者に質問し、欧州における日本食を中心とするアジア食の市場規模の拡大及び新規顧客の開拓見込みが将来の売上予測に与える影響に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の売上予測について、過去実績との比較分析を実施するとともに、将来の売上予測と市況予測に関する外部データとの整合性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの不確実性を評価するために、将来の売上予測に対して将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 <p>欧州でのアジア食の市場規模の拡大状況を理解し評価するために、同業他社の過年度の売上推移の趨勢とSSP社の過年度の売上推移の趨勢を比較した。</p> <p>事業計画期間経過後の経済成長率について、外部データとの整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西本Wismettacホールディングス株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西本Wismettacホールディングス株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 恭 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松 永 啓 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の「重要な会計上の見積り」の注記に記載のとおり、債務保証の履行可能性が高いと判断した場合、もしくは、関係会社の事業損失を会社が負担する可能性が高いと判断した場合に、債務保証損失引当金、もしくは、関係会社事業損失引当金を計上している。</p> <p>会社は、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.（以下、SGP社）及びNTC Wismettac Australia Pty Ltd（以下、AUS社）の株式の100%を直接保有しており、SGP社は、AUS社に対して関係会社貸付金2,714百万円を有している。当事業年度末において、AUS社は891百万円の債務超過の状況であり、SGP社の実質価額は、著しく低下したとは認められないものの、SGP社の子会社であるBan Choon Marketing Pte. Ltd.の事業用資産を回収可能価額まで減額したことに伴い、大きく減少している。そのため、AUS社の債務超過に関して、SGP社に対する債務保証損失引当金を計上することの要否、及びAUS社に対する関係会社事業損失引当金を計上することの要否は、今後のAUS社の純資産の回復可能性に影響を受けることになる。</p> <p>会社は、今後のAUS社の純資産の回復可能性を評価した結果、AUS社の債務超過額は、5年以内に解消すると見込んでおり、SGP社に対する債務保証の履行可能性は低いと判断していることからSGP社に対する債務保証損失引当金及びAUS社に対する関係会社事業損失引当金の計上は不要と判断している。</p> <p>AUS社の純資産の回復可能性の評価に用いた事業計画は、AUS社の2カ年の将来事業計画を基礎とし、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の計画値を基に経済成長率を加味して算定している。事業計画策定における主要な仮定は、翌事業年度以降における個別レストラン向け及び主要大型チェーン向けの売上予測である。個別レストラン向けの売上予測は、潜在的な新規顧客獲得見込みに、主要大型チェーン向けの売上予測は、顧客の成長見込みに対する経営者の見積りにより重要な影響を受ける。</p> <p>事業計画策定における上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、AUS社の純資産の回復可能性を評価するために主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社の経営者が承認した事業計画とAUS社の2カ年の将来事業計画を含むSGP社に対する債務保証損失引当金及びAUS社に対する関係会社事業損失引当金の計上の要否の評価に用いた事業計画との整合性を検討した。</p> <p>事業計画の達成確度を評価するために、過年度の予算と実績とを比較した。</p> <p>AUS社の2カ年の将来事業計画の個別レストラン向けの売上予測の合理性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪州での日本食の市場規模を把握するために、外部の調査機関の公開情報を閲覧した。 ・潜在的な新規顧客獲得見込みに関する経営者の仮定を評価するためにAUS社の経営者に質問し、日本食の豪州での市場規模や施策の内容を踏まえて経営者の仮定を検討した。 ・事業計画の進捗状況を評価するために、事業年度末の翌月の実績値と前年同月比の実績値とを比較した。 <p>AUS社の2カ年の将来事業計画の主要大型チェーン向けの売上予測の合理性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要大型チェーンの成長見込みに関する経営者の仮定を評価するためにAUS社の経営者に質問し、主要大型チェーンの対外公表情報の内容も踏まえて経営者の仮定を検討した。 ・事業計画の進捗状況を評価するために、事業年度末の翌月の実績値と前年同月比の実績値とを比較した。 <p>2カ年の将来事業計画期間経過後の経済成長率について、外部データとの整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。